

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和4年3月22日(火) 午前8時57分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	久保 史睦 君	副委員長	前島 広紀 君
委員	植山 太介 君	委員	今吉 直樹 君
委員	竹下 智行 君	委員	前田 幸一 君
委員	山口 仁美 君	委員	宮田 竜二 君
委員	徳田 修和 君	委員	仮屋 国治 君
委員	下深迫 孝二 君	委員	宮内 博 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議員	久木田 大和 君	議員	野村 和人 君
議員	藤田 直仁 君	議員	平原 志保 君

5 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

農林水産部長	八幡 洋一 君	農政畜産課長	鎌田 順一 君
林務水産課長	市来 秀一 君	耕地課長	塩屋 一成 君
林務水産課課長補佐	奥 芳生 君	耕地課課長補佐	川崎 千秋 君
農政畜産課主幹	西溜 和幸 君	林務水産課主幹	谷口 誠一 君
林務水産課主幹	山本 秀一 君	耕地課主幹	小濱 健一 君
農政畜産課主幹	中吉 康昭 君	農政畜産課主幹	内村 光孝 君
農政畜産課農政第1G長	淵ノ上 博己 君	耕地課管理G長	蔵元 賢一 君
林務水産課水産Gサブリーダー	清藤 明夫 君	林務水産課森林土木Gサブリーダー	臼井 健二 君
耕地課耕地第1Gサブリーダー	吉田 進 君	耕地課耕地第2Gサブリーダー	西 和樹 君
耕地課管理Gサブリーダー	富永 良 君		
教育部長	池田 宏幸 君	教育総務課長	西 敬一朗 君
学校教育課長	阿多石 英樹 君	学校給食課長	堀ノ内 敬久 君
社会教育課長	新門 勝利 君	国分図書館館長兼メディアセンター所長	北井上 真悟 君
メディアセンター副所長兼管理図書G長	上村 勉 君	国分中央高等学校事務長	堀之内 真一 君
学校教育課長補佐	久留 理剛 君	社会教育課長補佐	慶田 弦 君
教育総務課主幹	徳田 章 君	教育総務課主幹	町田 信彦 君
教育総務課主幹	堀ノ内 周作 君	学校教育課主幹	濱尻 市子 君
社会教育課主幹	久木田 勇 君	国分図書館主幹	山口 由美 君
国分中央高等学校主幹	徳留 要一 君	学校給食課主幹	野村 樹 君
隼人学校給食センター所長	安栖 賢一 君	霧島学校給食センター主幹	松元 政和 君
溝辺学校給食センター主幹	森 裕之 君	学校教育課指導事務G長	望月 美信 君
学校給食課学校給食管理G長	竹下 裕一郎 君	学校教育課学事G長	濱田 香織 君
社会教育課学習支援G長	井上 寛昭 君	社会教育課文化財G長	堀之内 清子 君
教育総務課教育施設Gサブリーダー	小濱 直人 君	国分図書館管理図書Gサブリーダー	久木田みどり 君
隼人図書館サブリーダー	前畑 義和 君	メディアセンター指導主事	時任 志郎 君
学校教育課指導事務G指導主事	上唐湊 武 君	学校教育課指導事務G指導主事	前原 祐亮 君
社会教育課文化財G主査	坂元 祐己 君	学校教育課指導事務G指導主事	橋口 恭司 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 水迫 由貴 君

7 本委員会の所管に係る調査事項は、次のとおりである。

議案第22号 令和4年度霧島市一般会計予算について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時57分」

○委員長（久保史睦君）

それでは、予算常任委員会を開会いたします。本日は去る2月22日の本会議で付託されました当初予算10件のうち、1件の審査を行います。本日の会議は御手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

△ 議案第22号 令和4年度霧島市一般会計予算について

○委員長（久保史睦君）

議案第22号、令和4年度霧島市一般会計予算について、教育部の審査を行います。まず、教育総務課、学校教育課、学校給食課、中央高校に関する部分を審査いたします。執行部の説明を求めます。

○教育部長（池田宏幸君）

議案第22号、令和4年度霧島市一般会計予算について、教育部の全体的な説明をします。一般会計予算書の6ページをお開きください。今回の当初予算は、(款)10教育費(項)1教育総務費に4億2,717万2,000円、(項)2小学校費に17億72万3,000円、(項)3中学校費に13億5,891万円、(項)4高等学校費に8億6,324万9,000円、(項)5幼稚園費に7,732万8,000円、(項)6社会教育費に6億8,816万9,000円、うち教育部関連6億2,137万8,000円、(項)7保健体育費に16億5,711万3,000円、うち教育部関連9億2,886万4,000円を計上し、教育費全体としては67億7,266万4,000円、うち教育部関連として59億7,762万4,000円を計上しています。次に、前年度と比較して、特に増減の大きな項目について説明します。予算に関する説明書の219,220ページをお開きください。(項)2小学校費、(目)2教育振興費は、前年度は小学校1・2年生のタブレット端末の整備に要する経費を計上していたため、2億2,064万円の減となっています。次に、221,222ページを御覧ください。同項、(目)3学校施設整備費は、天降川小学校の高耐久型プレハブ校舎の建設や国分北小学校校舎大規模改造工事に要する経費などを計上したため、6億4,021万1,000円の増となっています。次に、225,226ページを御覧ください。(項)3中学校費、(目)3学校施設整備費は、隼人中学校校舎大規模改造工事に要する経費などを計上したため、8億7,487万1,000円の増となっています。なお、前年度は令和2年度からの繰越予算で工事を行っていたことから、大幅な増となりました。次に、235,236ページを御覧ください。(項)6社会教育費、(目)4公民館費は、福山公民館の複合化や霧島公民館の機能移転に向けた実施設計、隼人農村環境改善センター等の空調改修に要する経費などを計上したため、4,096万8,000円の増となっています。次に、247,248ページを御覧ください。(項)7保健体育費、(目)5学校給食費は、隼人学校給食センターの備品入替に要する経費が前年度よりも増えたことなどで、3,765万6,000円の増となっています。最後に、一般会計予算書の7ページ、8ページをお開きください。7ページの第2表で繰越明許費を二つの事業、8ページの第3表債務負担行為で新たに5件を設定しています。詳細は予算説明資料等に基づき、各課長等が説明しますので、よろしく御審査くださるようお願いいたします。

○教育総務課長（西敬一朗君）

教育総務課に関する令和4年度霧島市一般会計予算について、説明します。予算説明資料は1ページ、予算に関する説明書は217,218ページをお開きください。(目)教育委員会費は、教育委員の報酬等256万1,000円です。財源は全額一般財源です。(目)事務局費は、4億2,461万1,000円です。うち教育総務課分は4億261万7,000円です。主な事業として、人件費(会計年度任用職員等共済費)

は、教育部全体の会計年度任用職員等の共済費 1 億723万6,000円です。財源は共済費の個人負担分 185万1,000円を充当しています。教職員住宅維持管理事業は、2 棟の教職員住宅の解体費用など835万6,000円です。財源はすべて建物貸付料を充当しています。奨学資金貸付事業は、先に訂正報告をしていますが、継続貸与者77人、新規貸与者58人の貸付金8,409万8,000円です。財源は奨学資金返還金6,545万3,000円を充当しています。教育委員会外部評価事務事業は、教育委員会の事務事業や教育委員の活動状況を評価する外部評価委員 5 人の報償費等 5 万6,000円です。次に、予算説明資料は 2 ページ、予算に関する説明書は219, 220ページを御覧ください。小学校費の(目)学校管理費は、施設補修事業に2,762万8,000円、維持管理事業に 2 億1,217万1,000円、スクールバス運行事業に700万円を計上しています。財源は乗合自動車使用料など 3 万2,000円を充当しています。予算に関する説明書221, 222ページを御覧ください。同項の(目)学校施設整備費は、9 億1,740万9,000円です。天降川小学校の高耐久型プレハブ校舎建設や国分北小学校の校舎大規模改造工事、川原小学校の屋上防水改修工事に要する経費などを計上しています。財源は、国庫支出金の公立学校施設整備費を 1 億4,325万3,000円、学校施設環境改善交付金を2,785万6,000円、合併特例債を 6 億1,340万円充当しています。次に、予算説明資料は 3 ページ、予算に関する説明書は223, 224ページを御覧ください。中学校費の(目)学校管理費は、施設補修事業に2,679万3,000円、維持管理事業に 1 億670万円、スクールバス運行事業に1,141万8,000円を計上しています。財源は、都市計画道路日当山線道路改良工事に伴う隼人中学校のテニスコート改修の補償金など342万7,000円を充当しています。予算に関する説明書は225, 226ページを御覧ください。同項の(目)学校施設整備費は、9 億2,081万8,000円です。隼人中学校の校舎大規模改造工事や国分南中学校のクラブハウス屋根改修工事に要する経費などを計上しています。財源は、国庫支出金の学校施設環境改善交付金を6,733万2,000円、合併特例債を 7 億7,110万円充当しています。次に、予算説明資料は 4 ページ、予算に関する説明書は231, 232ページを御覧ください。(目)幼稚園費の7,732万8,000円のうち、教育総務課分は2,467万9,000円です。幼稚園運営事業に1,921万4,000円、維持管理事業に511万円を計上しています。財源は、国庫支出金の保育士等処遇改善臨時特例交付金など81万1,000円充当しています。次に、予算書の 7 ページをお開きください。小学校費の国分北小学校校舎大規模改造工事と中学校費の隼人中学校校舎大規模改造工事は年度内完了が見込めないため、第 2 表でそれぞれ繰越明許費を設定しています。最後に、予算書の 8 ページを御覧ください。令和 5 年度から奨学金の貸与が始まる奨学生に対して、本年度内に予約奨学生として決定することから、第 3 表で霧島市奨学資金貸付の債務負担行為を設定しています。限度額は前年度の応募状況を考慮して、例年より1,000万円引き上げて4,000万円としています。また、国分北小学校の校舎大規模改造工事に伴い建設する仮設教室使用料について、期間を令和 5 年度から 7 年度まで、限度額を2,046万円を設定しています。以上で説明を終わります。

○学校教育課長(阿多石英樹君)

学校教育課に関する令和 4 年度一般会計予算について、説明します。予算説明資料は 5 ページ、予算に関する説明書は217, 218ページをお開きください。(目)事務局費は、4 億2,461万1,000円です。うち学校教育課分は2,199万4,000円です。ALT 外国青年招致事業は、ALT 5 人分の報酬や旅費等です。財源は国際交流基金繰入金318万7,000円を充当しています。次に、予算に関する説明書219~222ページを御覧ください。小学校費の(目)教育振興費は、3 億7,974万円です。主な事業として、小学校特別支援教育推進事業は、7,452万6,000円です。LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥、多動性障害)、ASD(自閉症スペクトラム、アスペルガー症候群)等、特別な教育的支援が必要な児童の安全確保や学習補助を行うため、特別支援教育支援員を配置します。次に、予算説明資料の 6 ページを御覧ください。小学校 ICT 環境整備事業は、1 億6,739万5,000円です。GIGA スクール構想の運用にあたり発生する端末・ネットワークトラブル対応や教員研修等の支援を行うための、GIGA スクール運営支援センター設置委託料、校務支援システム及び ICT 機器等リースのための使用料及び賃借料などです。財源は国庫支出金の特別支援教育就学奨励費、要保護児童

生徒就学援助費，理科教育等設備整備費を合計466万8,000円，そのほか，指定寄附金，国際交流基金繰入金を合わせて2,113万7,000円充当しています。次に，予算に関する説明書は223～226ページを御覧ください。中学校費の（目）教育振興費は，2億1,672万8,000円です。主な事業として，キャリア教育・進路指導推進事業は，393万3,000円です。「中学校ドリカムプラン実力テスト」の作成・実施を通して，教員の授業力の向上と進路実現を見据えた総合的な学力向上対策を図ります。また，地元企業との相互交流等により，地元企業への理解を深めたり，外国人との交流から国際的視野を広げたりする活動を通し，地元で働くことの意義や志を立てることの大切さに気付かせることを目的とした「中学校の挑戦！『霧島しごと維新』事業」[5ページに訂正発言有り]を推進し，中学校のキャリア教育や進路指導の充実を図ります。予算説明資料の7ページを御覧ください。いじめ・不登校対策等子どもサポート事業は，1,968万9,000円です。不登校児童生徒に対する教育相談や学習支援，体験活動などを行う国分及び隼人教育支援センターへの支援員の配置や，小学校から中学校へ円滑に移行できるような児童生徒や学校職員の支援を行うかけはしサポーター，いじめ問題に迅速に対応するいじめ問題対策支援員の経費などです。また，保護者からの様々な相談や国分中央高校生に対する教育相談を専門的な立場からアプローチする心の相談員（臨床心理士）1人を新たに配置し，学校への支援の充実を図ります。財源は国庫支出金の特別支援教育就学奨励費，要保護児童生徒就学援助費，理科教育等設備整備費を合計288万2,000円，そのほか，ふるさとときばいやんせ基金繰入金を1,410万円充当しています。次に，予算説明資料は8ページ，予算に関する説明書は231，232ページを御覧ください。（目）幼稚園費の7,732万8,000円のうち，学校教育課分は5,264万9,000円です。幼稚園特別支援教育推進事業は，先ほど小学校費で説明しました特別支援教育支援員の配置に要する経費です。次に，予算に関する説明書は245～248ページを御覧ください。保健体育費の（目）学校保健体育費は，9,197万4,000円です。学校保健総務管理事務事業は，151万1,000円です。歯科保健衛生の向上を図るために，小学校で実施するフッ化物洗口事業に要する経費などを計上しています。学校教職員健康診断事業は，406万9,000円です。教職員の定期健診に要する経費のほか，教職員が自らのストレス状態を知り，ワークライフバランスをとるとともに，職場全体の環境改善を図るために実施するストレスチェックに要する経費を計上しています。予算説明資料の9ページを御覧ください。学校遊具施設点検修繕事業は，952万円です。今年度実施した一斉点検結果をもとに，緊急性の高い遊具の修繕や撤去に要する経費を計上しています。中学校各種大会参加支援事業は，253万5,000円です。部活動指導員配置のための経費や大会参加補助金の経費を計上しています。財源は国県支出金の要保護児童生徒医療費，地域ぐるみ学校安全体制推進事業費，教育支援体制整備事業費を合計118万円，そのほか，日本スポーツ振興センター負担金，ふるさとときばいやんせ基金繰入金などを合計1,746万4,000円充当しています。最後に，予算に関する説明書は247，248ページを御覧ください。（目）学校給食費の8億3,689万円のうち，学校教育課分は1億1,428万9,000円です。準要保護児童生徒就学援助事業（給食費）は，経済的理由により，給食費の支払いが困難と認められる児童生徒の保護者に給食費の一部を扶助するものです。以上で説明を終わります。

○国分中央高等学校事務長（堀之内真一君）

国分中央高校に関する令和4年度霧島市一般会計予算について，説明します。予算説明資料の10ページ，予算に関する説明書の227，228ページをお開きください。（目）高等学校総務費は8億1,553万円です。教職員及び非常勤職員等の人件費が主なもので，そのほか国分中央高校活性化事業として，教職員の大会生徒引率旅費，指定宿舍寮監業務に要する経費，指定宿舍家賃の一部補助，全国・九州各種大会出場補助等に係る予算です。財源は県支出金の高等学校等就学支援金事務費交付金を70万6,000円充当しているほか，授業料，入学料等の教育手数料，ふるさとときばいやんせ基金繰入金を合わせて1億325万5,000円充当しています。（目）高等学校管理費は2,944万7,000円です。学校維持管理及び農場管理に係る予算です。国分中央高校農場管理事業は，農業機械等に係る修繕料，休日等日直業務等の委託料，消耗品費等を計上しています。財源は，その他で生産物売払収入や一般教室の空調電気使用料などを，合わせて594万9,000円を充当しています。予算説明資料の11ペー

ジ、予算に関する説明書の229, 230ページを御覧ください。(目)教育振興費は1,827万2,000円です。学科別課題研究等に係る予算及び各学科パソコン等の使用料に係る予算です。以上で、説明を終わります。

○学校給食課長(堀ノ内敬久君)

学校給食課に関する令和4年度霧島市一般会計予算について、説明します。予算説明資料は19ページ、予算に関する説明書は247, 248ページをお開きください。(目)学校給食費は、8億3,689万円です。うち学校給食課分は7億2,260万1,000円です。主な事業として、学校給食センター運営事業に、調理員等の給料や光熱水費など給食センター運営に係る経費のほか、溝辺及び霧島学校給食センターの空調設備のリース、溝辺及び隼人学校給食センターの食缶前処理機及び食缶洗浄機等の備品購入に係る経費など4億8,271万4,000円を計上しています。財源は、合併特例債を備品購入費に1億5,630万円充当しているほか、雑入3万円を充当しています。国分地区小中学校給食単独調理場運営事業には、調理員等の給料や光熱水費など単独調理場運営に係る経費のほか、空調設備のリースに係る経費など1億832万1,000円を計上しています。最後に、予算書の8ページをお開きください。新たに設定する債務負担行為を説明します。国分地区南部学校給食センターにおける配送車のリースや調理及び配送業務委託の契約が令和4年7月末で終了となり、令和4年8月以降も契約する必要があることから、国分地区南部学校給食センター給食配送車使用料として、期間を令和5年度から6年度まで、限度額172万2,000円、同センター給食調理業務として、期間を令和5年度から9年度まで、限度額2億3,110万円、同センター給食配送業務として、期間を令和5年度から9年度まで、限度額3,215万円9,000円で設定しています。以上で説明を終わります。

○委員長(久保史睦君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○学校教育課長(阿多石英樹君)

すいません。1点訂正をお願いいたします。申し訳ございません。一般会計予算説明資料の6ページですけれども、中学校教育振興費、学校教育課分です。その中のキャリア教育、進路指導推進事業、6ページです。その中の、中学生の挑戦!「霧島市しごと維新」事業とあるんですけど、私が言葉で言う際に、中学校の挑戦と言ってしまいましたので、正しくは、現行のとおり、中学生の挑戦でございます。訂正いたします。よろしくをお願いいたします。

○委員(前田幸一君)

予算説明資料の1ページのほうの事務局費の中の教職員住宅維持管理事業について、若干お尋ねしたいと思います。先ほどの口述書の中で、工事経費の中に2棟ほど、解体費用も入っていると。中山間の小さな小学校なんかにおいても、校長住宅、教頭住宅あるんですが、非常に、古くなっており、また、見ためも非常に外観も汚い状況の教職員住宅があるんですが、そういったところの修繕、あるいは塗装なり、そしてまた、こうやって住宅が壊されていく現状の中で、今後は小学校、なり、教職員住宅の建て替え等は、計画にはないのかお伺いしたいと思います。

○教育総務課長(西敬一郎君)

まず、予算に計上しております2棟というのは、霧島地区の相尾教職員住宅といたしましてこちらが管理職用ではなくて、一般の教員用に建設した住宅でしたが、長年、利用がなく、地元でも利用の予定がないということで、令和4年度予算で解体を計上しているものです。なお御質問にありましたもう建設から期間がたって、古くなってきている住宅をどうするかということにつきましては、現在のところ、確かに建築年は進んでいますけれども、住宅として、利用が難しいというような状況に陥っているものはありませんので修繕料でその都度、不具合が生じたときは、対応をしているところです。なお今後につきましては、まだこれはあくまでも計画なんですけれども、市営住宅で、こちら、なかなか入居率が低くて、利用が長年されていない住宅等を、条例あるいは規則等を変えることで、教職員住宅として利用ができるのであれば、そちらのほうを教職員住宅化できないかということで庁内での検討は行っているところですが、全面的に、建て替えるというようなプラン

は、今のところ持っていないところです。

○委員（前田幸一君）

なぜ私がこういった質問をするかといいますと、当然私も教職員住宅等に縁があつて、総合支所にいるときに、校長先生が、うちの牧園のあるところの学校の校長先生でしたが、修繕をしてくれて再三頼むけど、ただ、腰を上げてくれないというような状況で、それはもう当然予算が絡むことでしたので、先生にはそういった説明等もしたんですが、住宅の周りの敷地内こども、雑木等がたくさん生い茂っていて、私も、そのときに、支所の職員と、3名ほどで、チェーンソーを持ちながら、全部刈って、軽トラ3台ぐらい、清掃してやったこともあったもんですから、逆にきれいにしたら、外壁の汚れが目立って道路から非常に見苦しくなったというような状況もあったもんですから、執行部の方も、時にはそういった中山間のそういった、教職員、ある校長、教頭が入っていらっしゃる住宅等も見させていただいて、本当にこう必要なものに予算をかけていただければなということをお願いします。

○委員（仮屋国治君）

廃止予定の教職員住宅を急いで利活用していただきたいということで、一般質問の中で要望を入れておきましたけれども、今回の予算の中で、どのように反映をされているのか、お知らせください。

○教育総務課長（西敬一朗君）

国分隼人の教職員住宅で、利用をやめていただいて活用したいという住宅については今年度でも2棟売却する等の実績あるところですが、こちらの評価を行う際の経費、あるいは登記等が必要な場合はその経費については、総務費のほう、財産管理課の予算で行っておりますので、直接教育費にその経費は計上されていないところです。また売却を行いたいものと考えていますがまだ歳入については不確定なため、予算としては計上していないところです。

○委員（仮屋国治君）

やっぱり総務が出てきましたね。そのときの質問も総務が予算をつけてくれないからなかなか進まないということで、私のほうで質問させていただいたわけですがけれども、当時、市長は、早急に対応いたしますという、前向き答弁をなさっておられます。この審査中にもう一度御答弁を総務と打合せて、御答弁をいただくよう要望しておきます。

○教育部長（池田宏幸君）

今の教職員住宅に関する御質問ですけれども、一般質問を受けましてから、また、私どもも、実際教職員住宅としての用途廃止しておりますので、そうしますと、行政財産ではなくて、普通財産という扱いになってまいります。霧島市の財産規則によりますと、普通財産は、原則として、本庁においては財産管理課、総合支所においては、それぞれの地域振興課で管理をするというふうに、霧島市の財産管理規則でなっておりますけれども、売却等の予定があるもの、しばらくの間の管理については、それまで管理をしていた課が管理をするというような、ただし書がございまして、それを用いて、廃止後も、教育委員会で管理をしているというところがございます。それで、売却に当たりましては、鑑定評価や、地籍の確定、あるいは、登記関係の処理というようなことがございますので、そういうものについて、現在、普通財産を一括で管理をしている、財産管理費の中で処理をしてもらっているというところがございます。一般質問のあとも、実は、あいている、教職員住宅のうち、幾つかの施設については、現在、地籍確定、あるいは、鑑定評価というような作業を進めているところがございます。また来年度も、引き続き、財産管理課の予算の中で、進めていくように、協議をしているところがございます。おかげさまをもちまして、そういう意味では、一般質問をいただいて、幾分か、予定よりも早く進んでいるというような状況でございます。

○委員（仮屋国治君）

よいしょをされても困るんだけど、多分用途廃止はまだしてないでしょ、使用はしてないけれども、普通財産化されていないから、そこも急いで処理しなさいということを申し上げたはずですよ。

ですから、ここは総務ともう1回、今すぐ、答弁いただかなくてよろしいですから、教育部の審査中に、もう一度、総務のほうに状況を確認して、御答弁願います。

○教育総務課主幹（徳田 章君）

一般質問を受けまして、総務のほうに境界確定、それから登記の確認を依頼をいたしました。四つの住宅ほど、お願いをいたしたところなんですけれども、予算の関係がありまして、青葉小の校長住宅、教頭住宅に関しては、境界確定のほうを今年度中に済んでいます。あと、国分小、国分南小、宮内小に関しては、庁内の利活用がないか、それから地元のほうで利活用がないか、調査も今年度終わりました、また、来年度に向けて、総務のほうに、境界確定のほうからまずお願いをしていきたいかと思えます。

○委員（仮屋国治君）

ちょっとすっきりしましたけれども、一般質問した勝ちかなという思いがいたしましたけれども、青葉の校長、教頭住宅から進めていただいたということですが、これは年次じゃなくて、とにかく急いでしてくださいということもお願いしておりますので、今後の課題にしていただければと思います。

○委員（下深迫孝二君）

予算説明資料7ページ。上から2段目のところで、いじめ・不登校対策等子どもサポート事業というのが書いてありまして、心の相談員報酬ということで、1,843万7,000円という金額があります。これは何名分の報酬に、なるのかまずお聴きします。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

まず支援員でございますが、こちらについては、いじめ問題対策支援員ですので、1名という形になります。その横のサポーターと書いてある部分については、かけ橋サポーター6人おりますのでその6人分です。そして心の相談員ですが、こちらにつきましては、本年度、先ほど言いました改めて、臨床心理士の方を1名雇っております。ですから合計で8名分です[同ページに追加発言あり]。

○委員（下深迫孝二君）

今、人数をお答えいただいたわけですが、この本市において、このいじめによって、今不登校児童というのは、どのくらいいるのか、まず伺います。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

先ほど人数の部分で不足がございました。支援員の中には、国分単人支援センターの人間が4名おります。その4名分も入っております。4名追加していただければと思います。それから不登校につきまして、不登校生についてでございますが、まず不登校生全体の人数でございますが、令和3年度これ2月末現在の1番最新の数字でございますがこれが、小学校が96人、中学校のほうは191人となっております。そのうち、いわゆる直接的にいじめという形で、不登校になってしまったという子供たちについてもなかなか原因が複雑、いろいろ絡んでる分があるものですから、いじめだけということではないんですが、そういった人間関係を含めると、人間関係を原因として、不登校になってる子供たちの数というのは、すいません今、細かな数字が今出せないんですけれどももう後でまた説明差し上げたいと思えます[8ページに答弁あり]。確かに人間関係上のいろんなうまくいかないとか、コミュニケーションがとれないということによる不登校もやっぱりかなりの人数がいるかと思えます。正確な数字についてはまた後ほど述べさせていただきます。

○委員（下深迫孝二君）

こうして見ますと、学校も多いから、全体から見ればそういう大きな数字じゃないのかなっていう気がするんですけども、やっぱりそれでもかなり、中学校で191人と、やはり、これから高校に上がったとか、社会に出て行ったりとかする準備をしなきゃならない時期に、こうして、不登校の子供が多いということは、やはり、もう少し学校でも力を入れていただかないと、手が回らないということでは済まないという気がするんですけど、そこ辺りはどのようにとらえていらっしゃる

すか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

先ほどの数字でございます。まず中学校においてですが、いじめとかいわゆる人間関係をもとにしたものが令和2年度ですけれども、全体の不登校の25%が、いわゆる人間関係友人関係等のそういった人間関係をめぐる問題からという形になっております。中学校ではいわゆる1番多い割合という形になってまいります。これは非常に大きな問題だと考えております。学校ですから学力をつけるのはもちろんなんですが、学力のやっぱり基礎になるのは、生徒指導だと考えております。その中で不登校が、先ほど申しました中学校が191人ですがこれが、平成28年度、今から6年前でしょうか、と比べますと、1.5倍に増えてきているという状況がございます。そういったことを決して軽々に見ることはできませんし、子供たちの人間関係もそうですし、あと、家庭内の問題であるとかいろいろな問題が複雑に絡んできております。来年度、令和4年度ですが、これ市全体に広げる活動としまして、魅力ある学校づくり検証事業というのをここ2年間ずっとやってきたんですが、これを今度は市全体に広めてまいります。それから、あわせて、SOSの出し方に関する教育という、子供たちがなかなか自分が困ってる、助けてほしい。そういったことを声が出せないという部分があるかと思っておりますので、そういったことをきちっと声を出すそして教員側がしっかりと受け止められるようなそういった体制づくり、それについてもあわせて、来年度は力をしっかりと入れて、この数字をやっぱり下げていくということが非常に大きな命題だと考えておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

学校全体で、やはり教師と子供たちの関係、これでやっぱり不登校になってる子供たちというのは、ないでしょうか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

そちらについてもあると思います。何人という形のなかなか正確な把握は難しいと思うんですけども、学校において人間関係があるというような子供同士の人間関係、そして、対教師の人間関係というところが非常に大きな部分だと思いますので、担任と相性が合わないとか部活動の先生とうまくいかないとか、そういったことによる学校への行き渋りだったりとかなかなか登校ができなかったりとか、そういった状況も散見される部分であるのかなと考えております。そこにつきましても、今度は子供たちへのいろんな対策ということではなくて、教職員への指導という形で、適切な指導がしっかりとできるようなやっぱり形づくり、検証等含めてですけどもそういったことが必要だと思います。あわせて、いわゆる不適格教員という大きく言えばそういう形になってくると思うんですけどもそういった者に対する研修制度であるとか、指導であるとか、そういったことも、状況に応じては、やっていかななくてはいけないと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

教師同士の、いじめとかそういうものはないものですか。それが原因で結局、子ども達に、またやつあたりが来るとか。教師もやっぱり人間ですから、やはり、その中で、いじめられたりとかっていうこともあるように聴くんですけどそこら辺はどのように把握されていますか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

はい、どの職場でもやっぱり人間関係の、いろんなこうトラブルというんでしょうか、摩擦というんでしょうか、そういった、これはやっぱり学校現場も決して例外でやはりないと思います。先生方が全て100%仲がよくて、学校が円滑に行くのが1番理想だと思いますけれども、なかなかこう言葉が言い過ぎてしまったりとか、意見のぶつかり合いであるとか、そういったことから、どうしても立場が弱いというんですかねなかなかそういった意見が、表立って言えない先生方が傷ついてしまったりとか、そういった場面がやっぱりあると思います。そういったことを、子供たちが見ることによって、もしかしたら人間関係、大人の世界はこんな世界もあるんだなというふうに、悪い影響を、与えてしまうこともあるのかなという気はいたします。そこについても、何かこう、仲よく

しなさいということではないですけども。いわゆるパワハラとか、それとハラスメントに関する研修も、本年度から非常にこれも厳しく県教委は取扱いしております。今までのようにただ、指導するだけではなくて、処分対象にもなってきておりますので、パワーハラスメント関係いろんなハラスメントについてもですから、そういったこともあわせて、職員間同士の人間関係ですね、そこについても十分、気をつけるよう指導していきたいと思えます。

○教育部長（池田宏幸君）

今の学校教育課長の答弁に、つけ足してですけども、今年度、この事業の中で、心の相談員を配置することにいたしました。これについては、生徒のみならず、教職員の心のケアもするという事で、何かあったときに迅速に、これまで以上に対応できるものということで、予算措置をしたところでございます。

○委員（山口仁美君）

関連で、今の心の相談員配置事業も含めて、ここの部分についてお伺いをしてみたいんですけども、主要事業の資料の中、31ページに心の相談員配置事業ということで、この事業についての詳しい内容が書いてあるんですけども、正直な感想から申し上げますと、これだけの内容をお一人だけでできるのかなあというのが正直な感想なんですけど、実際の業務内容というのはどのような状況になるのか。迅速にとっても、1人の方に負荷が非常にかかるのではないかとという心配をしているんですけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

本年度、念願で一人つけていただいたところではございます。1つは、臨床心理士等の資格を持っていらっしゃる方が、専門的な資格を持っていらっしゃる方が1人ついたという、非常に大きなところでございまして、実は、なかなかこういった方ってのは非常に県内でも引っ張りだこで、学校への配置がなかなか望めない部分だったんですけども、義務制のいわゆる小中学生に対する指導については、ある程度スクールカウンセラーという形で、県のほうから配置を全ての学校にされております。ただ、回数的にも少なく、もう少し欲しいなという学校もあるかと思うんですけども、そういった学校に対するサポート的な、補助的な動きをしてもらうことと、もう一つは先ほど申し上げました国分中央高校生に対する、これについてはスクールカウンセラーが配置されておられませんので、全くサポートができない状況になっております。そこについては、ぜひ、この方が中心になって動いていただければなと考えているところでございます。それから、先ほど申し上げましたSOSの出し方に関する研修を、来年度、本格的にやっていくんですけども、そこについても、いろんなこの臨床心理士の立場から専門的な見解をいただくと考えておりますので、まずはそういったところからやっていくのかなと考えております。先ほど委員言われたとおり、1人でなかなか全てをとすることは難しいと思うんですけども、段階的に今の体制をもっとこう堅固なものにしていけたらなと考えているところでございます。

○委員（山口仁美君）

あともう一点確認をしたいんですけども、先ほど答弁の中にありました、魅力ある学校づくり調査研究事業ですね。こちらが令和3年度までが国分・隼人の5中学校、そして、令和4年度から全中学校にということで広がっていくわけなんですけれども、このために増やすのがサポーターの1名分になるんですかね。業務量のバランスがよくわからなかったのでお願いします。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

魅力ある学校づくり研究事業につきましては、本年度までが一応一つの区切りとして、研究段階として終わったんですけども、これを、先ほど言いました、5中学校区だけではもったいないとこの研究を還元していかなくちゃいけないということで、令和4年度から全ての学校に広がっていくんですが、やり方については、我々委員会もこの2年間でマスターしております。それから、各学校にも全てこの指導主事が回りまして、具体的にこんなやり方で、こんなふうにしていくんだよってことの説明もできる状況になっておりますので、誰か1人が専門的な方がついて引っ張っていっ

ていただくという体制ではなくても可能な状況になっております。それから、東京におられるこの専門的な方がいらっしゃるんですけど、その方とは本年度もオンラインで研修会を開きまして、管理職もそういった映像を見ながら学ぶという機会をつくっておりますので、事業自体はスムーズに今後流れていけるのかなと考えているところでございます。

○委員（山口仁美君）

すいません、確認までなんですけれども、今までが研究ということでノウハウの蓄積をしてこられて、今年度のこの予算に関しては、この体制をもってして、そのノウハウを全域で実行していかれるという理解でよろしいですか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

はい、その形で結構でございます。全校、全小中学校に広げていくという形で捉えております。

○委員（宮内 博君）

同じく7ページの、いじめ不登校の関係で少しお尋ねをいたしますけれども、鹿児島県教育委員会が、昨年10月に、全県のいじめ不登校の関係で調査結果を発表しているんですけども、霧島市の場合は先ほどありました、令和4年2月末の不登校については、小学生で令和2年度と比較して、8人増えている。中学生では13人少なくなっていると。こういう報告であります。コロナ禍で、いじめ件数というのは全体的には少なくなっているというふうに報告をされているんですけど、霧島市の場合はそのいじめの総件数は、令和3年度中どんな状況にあるのか、その辺を御紹介してもらえませんか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

いじめの件数ということですので、学校が認知した2月末のこれも1番新しい数字になりますけれども、令和4年2月の数字という形になります。小学校のほうの認知件数が2,732件です。中学の認知件数のほうが1,065件という形になっております。令和2年度です。令和2年度の小学校のほうは2,902件です。中学校のほうは398件となっております。

○委員（宮内 博君）

小学校については年度の途中ですので、少し少ないっていうのはあるんですけど、この、中学校についてはカウントの仕方が変更になったんですかね。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

はい、カウントの仕方については特別変更という形ではないんですがこれを、いじめ調査というのは年によって非常に増減の変化が激しい部分がございます、過去、数年間を見てもそういった傾向があるんですけど、例えば、何かいじめによる、例えば自死事案とか、または、自殺事案とか、そういったものが起こったときには、文科省が急に緊急調査を入れまして、学校にいろんな調べをぐっと深く入ってくると。なら学校が、そういう反応というんでしょうか、そういった形で、世の中の空気も受けて、件数が増えてくるという傾向があります。本来はきちっとした感じで、数字が出てくるのが当たり前だと思うんですが、そういった影響を受けやすい数字なのかなと考えております。ただ、我々としてはこの数字が大きいから、何か学校が悪いとか、または、家庭に問題がある、子供たちに問題があるということではなくて、学校が見つけ出してくれた数字が多ければ多いほど、我々としては子供たちを救うことができるという思いを持っておりますので、決して数字が多かったから少なかったからということで、考えるのではなくて、きちっと1件1件対応していくということが大事なのかなと考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

1件1件きちんと対応するというのは、それも大事なことですけど、ただその数字が余りにも、令和2年度と比較して中学校の場合2.5倍ぐらいに増えていると。小学校は、そうまでもないわけですよ。だから同じようなそのやはり捉え方といいますか、その取組方をしていくということが必要ではないかと思うんですけど、世論に押されて、その年は多かったり少なかったりというのはやはり正常ではないのではないのかなと。通年を通して、やはり体制をきちんとすべきだと思います

けれども、その辺はいかがなんでしょうか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

はい、もう本当委員の言われるとおりで、やはり、その後の対策をとる上でも、数字がこういった具合に上がったったり下がったりということで、対応が変わってしまうようではやはりいけないと思いますので、決まった定義という形で、なかなかその定義も決まってはいるんですが、その定義の浸透具合が、浸透してきた結果、数字が上がったりとか先ほどの社会的な要因で数字が変わったりとかそういったことはございますので、そこについてはそういったことで増減することがないような形で、きちっと学校のほうにも指導していきたいと思います。

○委員（竹下智行君）

説明資料の7ページです。中学校の遠距離通学支援事業について、お尋ねします。この中身についてもう少し詳しく教えていただきたいのと、現在利用されている生徒の人数を教えてください。

○学校教育課学事グループ長（濱田香織君）

遠距離通学補助金につきまして御説明いたします。遠距離通学補助金につきましては通学距離が小学生が片道4 km以上、中学生が片道6 km以上の児童生徒が対象になっておりまして保護者に対して通学補助するものとなっております。利用人数は、小学校、令和3年度40人、中学校95人利用しております。助成内容につきましては、自家用車で通学する、また自転車で通学する等につきましては、距離に応じた金額を支給しておりまして、バスで通学している者につきましては、民間バスにつきまして、定期券を購入した額を補助しております。

○委員（竹下智行君）

今の利用されている方の地域っていうのがわかりますか。

○学校教育課学事グループ長（濱田香織君）

地域につきましては様々なんですけど、主になっていきますと、山間部が多いところでございます。特に牧園地区は、中学校につきましては、68人補助を行っているところでございます。ほかにも青葉小、国分南小や、溝辺小、大田小というようなところでございます。

○委員（竹下智行君）

先日の一般質問の中で、教育支援センターのほうを利用する生徒の件なんですけども、やはり国分単人地区の方が、利用する方がもうほとんどということだったので、遠距離の方が、やはり同じように、そういう不登校の子供たちも、教育を受ける権利というのがあると思いますので、答弁のときにはまた研究していただけるということだったので、そちらについては、また検討していただければということで、要望しておきます。

○委員（植山太介君）

教育総務課の方にお尋ねをいたします説明資料の4ページ。幼稚園費の件でした。総額で令和3年度と比べますと、650万円ほど経費削減、減となっております。これは一つの幼稚園が休校に入る。それが要因なのかそこを教えてくださいたいと思います。

○教育総務課主幹（徳田 章君）

幼稚園費の659万8,000円が、前年度からすると、減額になっているところについては、職員の人件費、幼稚園教諭の職員の人件費が令和3年度と比べますと、393万円減少となっております。そのほかは、幼稚園の運営事業、4ページの資料に載せておりますけれども、幼稚園運営事業に関して園長の1人、休園に伴いまして園長が1人減になりますので、その方が162万8,000円の減額になるということです。

○委員（植山太介君）

ごめんなさい。私の認識不足だと1園公立の幼稚園が休校に入るか休校になってるか。

○委員長（久保史睦君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前10時08分」

「再開 午前10時09分」

○委員長（久保史睦君）

それでは、再開いたします。

○教育総務課長（西敬一朗君）

令和4年度は牧之原幼稚園が1園休園になります。牧之原幼稚園を休園することによる会計年度任用職員の減は、幼稚園運営事業の162万8,000円。幼稚園費全体の660万円ほどの減額は、そのうちの半分以上が、職員の人件費に係る減額の分ということで、直接の牧之原幼稚園の休園の影響は、園長の人件費、それと維持管理事業で電気、光熱水費等がありますので、そちらのほうが50万円ほどの減額ということになります。

○委員（植山太介君）

わかりました。牧之原幼稚園にいらっしゃった先生たちの配置転換の場所とか、わかっていれば教えてください。

○教育総務課長（西敬一朗君）

会計年度所任用職員につきましても職員と同じように人事異動を行いまして、職員もまだ発表になっておりませんので、私たちもわからないところです。一応、教育委員会の職員の人事は教育総務課で行うんですが、職員の内示に合わせて発表する予定ですので、今のところはお答えいたしかねるという状況です。

○委員（植山太介君）

はい、わかりました。3年か4年前、三体幼稚園も休園に入ったと。今もそのまままだと言った、そのときの職員の方も、今までと同じような形でほかの幼稚園に行かれたのか、そこら辺がわかればお示してください。

○教育総務課長（西敬一朗君）

三体幼稚園につきましては2年間の休園状態を経て昨年の春に廃園しております。休園した際は先ほどの牧之原幼稚園と一緒に、特に退職されない限りは、別の幼稚園で仕事をさせていただいたということです。

○委員（植山太介君）

基本的には、これからも幼稚園が休園になったりした場合は、職員の方は、配置転換で別の幼稚園で採用するというような流れになってくるのか。そこはもうそのときにならないとわからないのか、おわかりでしたらお示してください。

○教育総務課長（西敬一朗君）

そもそも会計年度任用職員につきましても、勤務評定を行うようになりましたので、一定の評価を得られた方でありましたら、現在勤務されているところが、仮に休園となっても、別のところで働いていただくことになるかと思いますが、あくまでもベースはまず、勤務評定ということになりますので、そこは御理解いただきたいと思います。

○委員（植山太介君）

最後に1点だけ、今、公立の幼稚園も人材が不足していると。今の段階でいっぱいいっぱいだと。民間もあるから、そういういろんな流れも聴いたんですけども、今後、いろんな、民営化になる前に、もうちょっと、前回一般質問でもありましたけどできることがあるのではないのかと私も思うところです。そこに、関連して、できる限り、できる範囲で人材を増やしてあげようとか、今ある公立幼稚園の環境をよくしようという、試みがあるのかないのか、お尋ねさせていただきたいと思います。

○教育部長（池田宏幸君）

幼稚園につきましては、基本的には、私どもの霧島市全体で持っております公共施設管理計画というものが基本になってまいります。ベースとしては保育園と同様に、民間でできるものは民間にやっていただくというようなことになります。幼稚園は、教育機関でございますので、霧島市内に

御承知のとおり、私立の小学校というものはありません。なので、公教育として、小学校は市が運営をしております。中学校については、私立の中学校もございますけれども、ほとんどが公立、市が運営をしていくということになります。一方で、幼稚園につきましては、教育機関として考えますと、多くの教育機関が立地をしているというところがございますので、本当にそこで市が運営していくのが、適切なのかと、というような議論が出てくるかと思えます。そういうことも踏まえまして、今の考え方が出てきているということでございますので、今のところでは、原則としてはそういう進め方をしていくということでございます。今後、市全体で、公として、幼稚園教育が必要ということであれば、それを、続けていくこともあるかもしれませんし、また幼稚園というのは、あくまで、4時間というカリキュラムの中で運用しておりますので、その後のことについても、全庁的に協議をしていかなければならないということになると思えます。

○委員（徳田修和君）

予算説明資料の8ページ、学校教育課、保健体育費のところでは2点ほど確認をさせてください。まず1点目が学校保健総務管理事務事業のフッ化物洗口の部分、予算が減額されているようですが、これ事業が縮小するという事なのか、ここの内容のほうを少し、確認を求めます。

○学校教育課主幹（濱尻市子君）

ここの予算の減額の部分ですけれども、令和3年度は、こちらのほうの予算の中に、学校教育課に所属している会計年度任用職員の報酬が含まれていたんですけれども、この分の学事のほうのグループのほうに、予算の組み替えをしましたので、その分が大幅に減額となっております。

○委員（徳田修和君）

もう1点は説明資料の9ページ、学校遊具施設点検修繕事業の増額の分について確認させてください。令和3年度に実施した点検、330種類ほど点検をされてたと思うんですけども、これに基づいて令和4年度で、どのような修繕計画を立てていらっしゃるのか、修繕回数といえますか、何かお示しできる部分があれば、確認を求めます。

○学校教育課主幹（濱尻市子君）

令和3年度に遊具の点検をしました。前回330件ほどということで、件数を申し上げたんですけれども、遊具の点検を依頼するときに、個数をこまめに分けたりとかした関係で、実際点検回数として471件というふうに、訂正をさせていただきたいと思えます。それに伴って、点検業者のほうから、使用不可と、使用を止めたほうが良いと言われた遊具が55件上がってきました。今この55件については、点検業者のほうから、撤去したほうが良いと言われているものと、修繕が可能と言われているものがあります。それに合わせて、学校のほうが撤去したいというのと、やはり修繕して使いたいという、そういう学校の要望もありますので、今はその55件について、学校の要望等もあわせながら、来年度、1番適切な、撤去が良いのか、修繕として持っていくのが良いのかというのを今検討しているところでございます。

○委員（徳田修和君）

来年度は令和4年度でいいんですよね。使用不可が55件ほどあるという中、そこで撤去された場合、新設でまた検討も考えるのか、撤去したところはもう更地として利用していくのか、その辺の計画があれば、最後に確認をさせてください。

○学校教育課主幹（濱尻市子君）

現時点では、撤去したあとの新設というか、そういうのは考えていないところなんですけれども、こちらのほうも、もし必要であれば、今後また検討していかなければならない課題なのかとは思っているところです。

○委員（山口仁美君）

今のところに関連なんですけれども、金額自体が割と増えているのかなという印象を受けているものですから、できるだけ修繕をする方向なのかということでは、確認をしたいところなんですけれども、あともう1点コロナ禍で非常に子供たちの体力が落ちてるとするのは以前から指摘をさせ

ていただいているところなんです、どうしても協議をする中で、遊具は撤去方針というような言葉が、撤去の方向というような言葉が出る方がいいと感じています。その辺は教育委員会としてはどのようにお考えなのか、この予算に反映されているのかどうか、お伺いします。

○教育部長（池田宏幸君）

小学校の場合には、学習指導要領の中で、遊具を設置して、それを使った教育というようなことも、記載されているというふうに私も説明を受けております。ただ、その中にこういう遊具が必要であるという個別具体のものは記載がないというふうに聴いております。なので、今後、修理をするにしても、撤去だけにするにしても、あるいは、年度で、浚渫するにしても、どういうものがあるのか、それは、学校との協議によって、現場の状況に応じて、対応していくことになるというふうに考えております。

○委員（今吉直樹君）

すいません、関連でお伺いさせていただきます。点検された遊具の中に砂場は入ってらっしゃいますか。

○学校教育課主幹（濱尻市子君）

今回の点検の中には、砂場は含まれておりません。

○委員（今吉直樹君）

要望なんですけれども、砂場は手入れをしないと危険物がまざったり、あと、悪いウイルスがまざったり、あと硬くなって遊びづらくなるということで、子供たちの想像力をしっかりと養う、施設というか学校の中の学びの場だと思うので、砂場のメンテナンスというのも考えていただきたいということをお伝えしております。

○委員（宮内 博君）

学校教育課8ページの学校教職員健康診断事業の関係で、前年度よりも減額になっているわけですが、定期検診の予定者数など、どれぐらいを見込んでらっしゃるんですか。

○学校教育課主幹（濱尻市子君）

こちらの教職員の健康診断事業ですけれども、基本的な健康診断のほうを、350人予定しております。

○委員（宮内 博君）

基本健診を350人ということではありますが、ストレスチェックなどの人数は、いかほどを想定をされていますか。

○学校教育課主幹（濱尻市子君）

ストレスチェックのほうについては930人を予定しております。

○委員（宮内 博君）

学校教職員の方々の精神疾患の教師が非常に多いというようなことで、全国では約5,000人毎年いるのではないかとというふうに、文科省のほうでも報告をされているんですけれど、ストレスチェック930人ということでもありますけれど、実際にいわゆる精神疾患等で霧島市で休職を余儀なくされている形の人数というのはこの間どういうふうに推移しておりますか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

令和3年度本年度ですけれども、いわゆるこのメンタル的な部分そこによって休職をしている職員が小学校で1名、中学校で2名、合計3名という形になっております。それから先ほどのカウンセリングにつきましてですがメンタルヘルスチェックを受けまして、その後の活用ということが大事になってくると思うんですけれども、そこにつきましては、メンタルヘルスチェックを受けた後、カウンセリングを受けてる人間が8名おります。そして産業医による、いわゆる指導ですけど産業医指導を受けた者が2人という形になっております。

○委員（宮内 博君）

現場でのいわゆる長時間労働の実態等は、どういうふうに、本年度、令和4年度、改善をしてい

こうというふうにしているのか。特に部活動などについては、民間事業を今後導入していくというような計画等も、進められるようではありますが、実際にその労働の実態はどういうふうになっていますか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

業務改善が大きな柱になってくると思うんですけども、その際のフォローアップ調査というのを毎年、行っております。その中で、あなたの学校における業務改善が進みますかというチェックを行っているんですが、本年度の目標が、県全体が80%を目指そうということで設定されている目標でございます。そこに向けて本市もずっと取り組んできたところでございますが、これにつきまして、教職員からのアンケート全てとりまして業務改善が進めると体感している人間が、おおむね感じてるまた十分感じてる合わせまして68.1%となっております。7割ぐらいですから最終的な目標の8割にはなかなか到達できなかったのかなと考えております。ただ、最初のスタートが3年前ですけど50%ぐらいからスタートしておりますので、ある程度の成果を出したのかなと考えておりますそれから、勤務時間に関することということでございました。そこにつきましては、小学校におきましては、1番勤務時間を割いているのが授業準備という形になってくるかと思っております。そこにつきましては、先ほどのアンケート調査なんですけども、授業準備に効率化が図られて時間確保ができていくという実態調査のアンケートをとったところ、85.4%の学校で実施しており効果が出ているという感じを受けております。ただ、裏返せばまだ15%ぐらいの数字については、もう少し改善を図りたいという思いなのかなと考えております。中学校につきましては、部活動が1番大きな要因だと思います。部活動につきまして、負担にならないようにいろんな努力をしてくれていると思うんですけども、そこにつきましてこれも1番大きなことなんでしょうか、部活動につきましては顧問が1人ではなくて複数顧問にしてもらいたいという声が非常にどの学校からも多く上がってきております。中学校を見たときに、複数顧問が十分できてそういった効果が出ているところ、84.6%、残りの16%についてはなかなかそういったまだ、十分な成果が得られてないというような感想を持っておりますので、そこについても、部活動の顧問体制そこについて改善を図っていくことが大事だと思うんですけども、そのためには先ほど言いました、部活動指導員とかそういったものの効果的な活用が今後検証して、広く配置をできればそういった方向に持っていかなくてはならないのかなと考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

令和5年度以降部活動に民間人を活用していくということで、今年本格的に取り組をしていかなきゃいけないということかなというふうに思いますが、この部活動指導員配置事業の関係で見ますと、合計額で53万5,000円計上されているということであります。どういう形で、取り組をしていこうとされているのか、その辺をお示しいただけませんか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

まずこの1人ということで、どの学校に配置をするのかというふうになってくるかと思っております。当市は陵南中学校に入るといふ計画は立ててはいたんですが、ただ、教職員の異動がございまして、部活動の誰が顧問を持つということはその異動者も含めて考えなくてはならないということになってきたときに、陵南中が一番いいのかというところで疑問が出てきましたので、それこそ今日が教職員の人事異動の発表になるんですけども、これ以降、校内で部活動についても体制が決まってくるかと思っておりますが、決まるのが恐らく4月の頭だと思うんですけども、そういったことが決まった後、どの学校が一番部活動的に負担が大きいのかな、顧問がいない状態で苦しめるのかなということを見極めましてまず一つ配置を決めていきたいと考えております。それから、活動につきましては、いわゆる今までの外部指導者とは違っていて、活動指導についてはもう顧問と同じ役割ができるということになってまいりますので、いわゆる生徒の引率、またはベンチに入っているいろんな監督であるとかまた選手交代であるとかそういった権限があります。ただ、できるということは、教諭と同じように指導行為ができるということになってまいりますので、ただコーチングをするだけでは

なくていろんな生徒指導面であるとか、または、引率の際のいろんな事故のことであるとか、保護者との連絡であるとか、そういったことが非常には、大きな役割を背負っていただくということになってまいりますので、まずは、人選が、それにふさわしい適切な方を選ぶということが必要だと思いますし、その方に対する指導を毎年通してやっていきたい、やっていかなくちやいけないと思います。いろんなこう検証課題が見えてくるのかなと思っております。学校の職員が顧問をすることによって、いいこと、又は課題になってくることもあるのかなという気がします。生徒指導と、部活動とはどうしても両輪という形で中学校は動いてるかと思っておりますので、外部の方が、その指導者をしたときに、どういった効果が生まれるのか、又はいろんな課題が見えてくるのか、そういったことをきちっと細かく1年間かけて検証していく必要があるかなと考えております。

○委員（仮屋国治君）

関連で、53万5,000円のうち49万3,000円が報酬ということで計上されているわけですが、日数的なもの時間的なもの、どのようにお考えになって、49万3,000円という金額が出てきたのかをお示してください。

○学校教育課主幹（濱尻市子君）

この事業を取り組むに当たって補助金を活用させていただきたいと思っております。補助金の対象期間が5月から2月までという期間になっている関係で一応、10か月間を対象に計上しているところです。基本的には、部活動の在り方の関係で、平日2時間を3日[17ページに訂正発言あり]、週休の休みの土日関係は3時間どちらか1日は休むということ部活動の中の取決めの中に入れておりますので、基本的にはそういう考え方で設定をしているところです。

○委員（仮屋国治君）

先ほど課長のほうがおっしゃったように、生徒指導との絡みとか考えると非常に難しい問題もあるのかなと思いますけれども、この1年間で何とかいい方策をつくっていただければなと思っております。2ページ、小学校学校施設整備費、天降川小学校高耐久型プレハブ校舎建設につきまして、ポンチ絵で説明いただいておりますので、今後、天降川小学校の児童数の推移をどのように捉えていらっしゃる、今回この高耐久型プレハブ校舎になった意図、またはメリット等がありましたら、お知らせいただけますか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

これは令和3年、昨年5月の時点での住民基本台帳に基づく予測の数値ということになりますが、天降川小学校が令和5年度が918人、令和6年度が900人、令和7年度は898人、令和8年度は909人、令和9年度は909人、児童総数そのものはそう見込んでいるところですが、天降川小学校につきましてはこれまで特別支援教室が1桁で推移していたのが、今14で、来年が15、令和5年度は16学級、令和6年度は17学級、そして令和7年度では18学級、これもあくまでも推計ではありますが、今後も特別支援学級が増えるという想定をしております。現在、小学校で行う算数等の少人数教室等も確保出来ない状態があります。また、いろんな加配等がありまして、例えば、教員そのものも加配があるのですが、その方々のスペースがない、特別支援教育支援員のスペースも確保出来ないというような状況が続いておりますので、令和4年度で一般的に使用年度が10年と言われていた一般的なプレハブではなくて、30年ほどの使用が見込める高耐久型プレハブ校舎を建設して、普通教室を8教室、特別支援教室を8教室、こちらのプレハブ校舎に確保しようと考えているところです。

○委員（仮屋国治君）

高耐久型プレハブ校舎という名前が目新しいものですから、普通の校舎建設をするのとこの違いはどういうことになるのですか。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

天降川小学校の高耐久型プレハブ校舎にすることのメリットといたしまして、通常の校舎でありましたら、鉄筋コンクリート造ですとか、重量鉄骨造の校舎をつくるのですけれども、これになり

ますと建物重量等が非常に重いため、基礎等にかかる経費が非常に高くなっていくということで、まず1点目といたしましては、高耐久型プレハブ校舎、軽量鉄骨造にすることによって、建物重量が軽いということで、コスト的なものが非常に割安になるというのが1点と、あと、プレハブ校舎ですと通常であれば鉄筋コンクリート造であれば、やはり1年程度日数がかかるところが、何とか令和4年度中に建設いたしまして、令和5年の4月から使えるようにするというので、工期を短くするメリットは2つございます。

○委員（仮屋国治君）

理解出来ました。また、同じくこの施設整備の行の1番下にハーネス式安全帯という備品購入が入っておりますけれども、どのような活用を考えて購入されるのかをお示しください。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

労働安全衛生法の改正によりまして、令和4年の1月から今まで使っております通常の安全帯、胴に締めまして、1本だけひっかけるフックがついた安全帯があるのですが、これの使用が制限されることになりました。具体的な高さ、地面から6.75mまでは、通常の今までの安全帯を使えるのですが、6.75m以上になりますと、今、出ておりますフルハーネス方と、ひっかけるのが2つついたタイプの安全帯を使わないといけなくなると。これにつきましては、基本的に作業をされる方が使う安全のための設備であるのですが、我々、市の職員といたしましても、どうしても現場の確認で高い建物であれば、高いところを上らないといけない。確認作業をするということで、足場に上る必要があるということで、工事契約検査課のほうから加治木の労働基準監督署のほうに問合せをしていただきまして、作業をしないけど確認するためだけでも、市職員が足場に登るのに、フルハーネス型の安全帯を使用しないといけないかという問合せをしましたら、やはり、確認であってもフルハーネス型を使用しなさいというお話がありましたので、今回、特に建築の現場に出ます我々教育委員会の教育総務課と建築住宅課、あと検査をいたします工事契約検査課と合わせてフルハーネス型の安全帯を買うということになりまして、予算要求をしたところでございます。

「休憩 午前10時41分」

「再開 午前10時58分」

○委員長（久保史睦君）

それでは休憩前に引き続き会議を再開します。

○学校教育課主幹（濱尻市子君）

先ほどお答えした部活動指導員の関係で、一部誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。積算の根拠ということで、先ほど私、平日、週3日というふうにお答えしたんですけれども、月曜日から金曜日までの5日のうち、1日を休むという形で部活動をしていく方関係で、平日4日という形になりますので、訂正のほうお願いいたします。

○委員（山口仁美君）

休憩前の高耐久プレハブの校舎の関連でお伺いさせていただきます。現在大規模改造等でプレハブの校舎を使っていたり、陵南小なんかも使っているわけなんですけれども、今回高耐久型プレハブ校舎ということで、先ほど答弁の中で、30年使えるというような御発言があったかと思えます。それで、お伺いしたいんですけれども、この30年使えるということは逆に言うと、例えば、暑かったり寒かったりとか、学習に適した環境かどうかという状況も30年間続いていくのかなということが少し懸念をされる所かなと思いますので、高耐久型プレハブ校舎については、普通のプレハブ校舎に比べて断熱やったりとか、それから音の問題、こういったものはどのように対応が可能なのか、お伺いします。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

高耐久型プレハブ校舎につきましては、通常のいわゆる仮設校舎、プレハブに比べまして、屋根面、外壁面、断熱材等を、仮設の校舎より、断熱性の高い建物で考えておりまして、特に床に今回2階建てなんですけれども、2階の床、これは通常の仮設校舎ですと鉄骨の床にデッキを敷きまして、

その上に合板等で、床をつくってるんですけども、今回の天降川小学校につきましては、床のところをデッキプレートに乗せた上に、コンクリートを打ちまして、振動とか音とかその辺の問題につきましても、通常の仮設校舎より、防音性も良いものになっております。

○委員（山口仁美君）

もう1点音に関してはその床の、その振動とかもそうなんですけれども、発言した声ですよ、声とかが非常に響くというようなこともあるんですけどもこういったときに、例えば、今市内の大規模改造されているところなんかは木質化も進んでいますけれども、この内装については、ある程度そういった木質化であったりとか、音の対策がとれるような、吸音のできるパネルであったりとかそういったものに導入ができるような形のものなのか、それとも、こういった商品があってそれをそのまま入れるだけなのか、そこもお伺いします。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

今回の天降川小学校のプレハブ校舎につきましては、今校舎の通常の大規模改造工事をやっているところに比べましたら、木質化という点では、そこまでないです。ただ、教室部分につきましてはシナ合板等の木材を使いまして、壁の仕上げは考えております。ただ、廊下につきましては、大規模改造等ですとスギの羽目板張りをするんですけども、そこまでのものは考えていないところです。あと吸音性につきましては天井等は通常の部屋に使われている、石膏の吸音板、こういったものを使用するようにしておりますので、通常の仮設校舎ですといった、例えばベニヤとかそういったもので仕上げている学校等もありますので、それに比べましたら、吸音性もすぐれているというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

関連ですけど、今回の、高耐久性のプレハブ校舎は、半永久的に使っていかうというふうに受け止めているんですけど、実際に新しい校舎を増築をしていくというようなことではなくて、この高耐久性のプレハブで、しのいでいくというようなことで政策的な転換をしようというのがあるんですか。

○教育部長（池田宏幸君）

政策的な転換と申しますか、少し認識の問題かと思うんですけども、一般住宅に例えますと、いわゆる軽量鉄骨メーカーがつくっている、住宅が一般に販売されて、積水何とかとか、あるいは大和とかいうようなところが、つくっている、いわゆる軽量鉄骨の住宅があるのと一緒で、一方で、鉄筋コンクリートの行ものもあるわけです。プレハブというのは基本的には組立てで作るようなものは全てプレハブですので、軽量鉄骨の住宅メーカーがつくっているようなものも全てプレハブ住宅ということになります。そういう意味で、今までのプレハブ、仮設みたいなものというようなことではなくて、一定の、品質が保っているものというようなことで考えているということでございます。それと、鉄筋コンクリートでつくりまして御承知のとおり、公共施設管理計画の中では、本市では、80年ということ、それから、文科省の基準においても80年ということになってまいります。なので40年ぐらいたったところに大規模改造を行っているというような状況でございますけれども、先ほど、総務課長が申しましたように、生徒の状況、それから、特別支援学級を含めた教室設置の状況というものが、明確に見通せない中で、どういう投資がいいのかというようなことを検討いたしまして、今回は、高耐久型のプレハブ校舎を設置するというような結論を得たところでございます。

○委員（宮内 博君）

もう既に鹿児島県内で、この同じような形で設置をしているところがあるのか。

○教育部長（池田宏幸君）

私どもも、始良市の学校を見てまいりました。

○委員（宮内 博君）

始良市に、それがそういうのがあるということですね。それでおっしゃるとおり、鉄筋コンクリ

一トの場合は 80 年、40 年ぐらいたったら骨組みだけ残して、改修するというのが、これまで行われてきたんですけれど、それに代わる方法としてこれを導入していくということなんですか。

○教育部長（池田宏幸君）

全てこれに変えるということではございません。やはりケースバイケースで考えていかなければならないというふうに考えておりますので、今回については、こういう方法を選んだということでございます。

○委員（宮田竜二君）

学校教育課に質問します。説明資料の 6 ページ。1 番上のほうに、小学校 ICT 環境整備事業で 1 億 6,700 万円余りの予算計上しているうちに、中身に G I G A スクール運営支援センター委託、設置費用が 1,000 万円計上されてますけども、これは民間企業ということなんで、その民間業者の名前でオープンにできますか、できませんか。できなければ事業所の場所はわかりますか

○学校教育課学事グループ長（濱田香織君）

民間業者の活用を検討しておりますが、民間業者の名前はこれから入札方法とかそういうのを検討してまいりますので、具体的な会社名ってのは出ておりません。

○委員（宮田竜二君）

今から入札ということなんで、いいんですけども、委託の内容がいろいろトラブルの対応であったり、休日のトラブル対応とか、先生方への研修支援とかって、恐らく本市内なのかなと思うんですけども、事業所の場所といった本市の中というとらえ方でよろしいでしょうか。

○学校教育課学事グループ長（濱田香織君）

事業所の設置をする場所ということですか。それとも受託をする事業所が市内の業者であるかということでしょうか。

○委員（宮田竜二君）

はい、設置する場所でございます。この支援センターを設置する場所です。

○学校教育課学事グループ長（濱田香織君）

設置場所につきましては、市内市外と特にこだわっては考えておりません。経費が削減できて、節約できるものであれば、走ってこれる距離であれば市外であっても構わないと考えております。

○委員（宮田竜二君）

今回の目的が、端末のトラブルであったり、ネットワークのトラブルが発生したときにそれに対応するということなんですけども、令和 3 年度のトラブル発生件数を教えてください。

○学校教育課学事グループ長（濱田香織君）

お時間いただけないでしょうか。後ほど回答させていただきます[27 ページに答弁あり]。

○委員（宮田竜二君）

今回の G I G A スクール運営支援センターの設置に関しては、小学校の ICT 環境整備事業のほうに入ってるんですけども、中学校 ICT 環境整備事業のほうには入ってないというのは、質問の内容は、中学校でも、トラブルが起こったときはそれが対応可能なのか、教えてください。

○学校教育課学事グループ長（濱田香織君）

予算につきましては小学校費で計上しておりますが、内容につきましては、小学校中学校含めて、全てのもの。国分中央高校の端末も含めて、考えております。

○委員（仮屋国治君）

文部科学省から補助金があるというふうに記載がありますがですけども、何割程度の補助金が出るものなのか、それと多分どの自治体もこういうセンターを設置していくんだと思うんですけども、自治体間の連携というのは、お考えにならなかったのかお尋ねをいたします。

○学校教育課学事グループ長（濱田香織君）

補助金の活用を現在考えているところでございまして [20 ページに訂正発言あり]、単独で利用する場合は令和 4 年度につきましては 3 分の 1 というふうになっております。隣接地域との連携に

関しましても現在模索中でございます。

○委員（山口仁美君）

関連でお伺いします。令和3年までの間に、この導入に当たってはメディアセンターと、学校のほうで一生懸命こう、いろいろ連携をとりながらやっていただいていたかと思うんですけれどもこのセンターが設置されることによってその辺の位置づけといいますか連携体制はどのように変わるのか。ここのGIGAスクール運営支援センターのこのポンチ絵の中には入ってきていないので、本市ならではの部分があればお伺いします。

○メディアセンター指導主事（時任志郎君）

これまでGIGAスクール構想の運営に当たっては、メディアセンターそして学校教育課と連携しながら学校のほうの研修と支援を行ってまいりました。現段階では、端末の管理、そして各種設定、不具合への対応等の連絡など全て市教委のほうへ入ってきまして、それを各業者に切り分けを行いながら連絡をとって、不具合の対応等を行うというようなことを行っております。学校全体の活用の方針、そしてそういった不具合の対応、不具合時の連絡先、そういったところが全て今、市教委のほうに来るようになってきているところですが、この運営支援センターの立ち上げによりまして、そういった学校からの様々な不具合であったり、活用の疑問点であったり、そういった相談というのが、支援センターのほうへ行きまして、その後、切り分けられて不具合への対応、また市教委への連絡というのが来る流れになってくるかと思えます。

○委員（山口仁美君）

単純なトラブルへの対応とはもちろん業者のほうでなさると思うんですが、このタブレットの活用というのは、子供たちにこの個別最適な学びをどのように届けるかっていう、ところが一番大事な部分になってきます。なので、学校からの問合せ等が、全てそのセンターを通ってくる形になるのか、最初の段階で先生がたのほうで、センターにトラブルの対応の内容によってセンターと市教委とで、内容を分けて相談をしていくものなのか、ここが今まで密にコミュニケーションがとれてたものがセンターが入ることによってコミュニケーションがとりにくくなる可能性はないかということをし少し危惧をしているわけなんですけれども、この辺りどのように対応していかれる予定か、お伺いします。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

ありがとうございます。今、委員の言われるとおおり、センターが入ったことによって逆にスピード感が落ちてしまったりとか細かい対応が後手に回ったりとか、そういったことでは意味がないとかあまりいいことじゃないと思いますので、このセンターとの連携、教育委員会、メディアセンター、学校どんな連携の仕方があるのか、流れをどんなふうにするのかそこも含めて、1番いい形をつくっていく必要があるかなと思います。簡単な技術的なことにはサポートセンターがすぐ対応していただくとか、また子供たちの例えば授業であるとか指導法であるとかそういったところについてはまた、メディアセンターのサポートをもらうとか、いろんなやり方があるかと思うんですけど、そういったことも含めて研究していきながらやっていかなくちゃいけないのかなと考えているところでございます。

○教育部長（池田宏幸君）

このICTのセンターの件で、先ほど、担当者が補助金を活用してというお話をいたしましたけれども、当初予算の中では、文部科学省が用意をしているメニューの補助金は、今のところ活用いたしておりません。一般財源での予算計上でございます。初めての事業で、なかなか条件等がどうなのかわからない中で、見通しがつかない中で、予算計上、私どもとしては、補助金を活用してということも協議をいたしましたけれども、結果として、取りあえず一般財源で計上して、もし使えるということであれば、年度途中で、歳入のほうを計上して、財源の組替えをするという予定にしておりますので、訂正させていただきたいと思えます。

○委員（今吉直樹君）

関連でお伺いします。このG I G Aスクールの支援センターは、学校側の支援が主だと思うんですけど、子供たちのみならず、家庭においても、恐らく、大人のこういうデジタルリテラシーというかI Tリテラシーに関しては、大分問題があるのかなと思うんですけど、この委託の中で、そういった家庭における指導とかは考えられないのか、お伺いします。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

当初のメディアセンターが受け持つ仕事の中には、家庭への保護者への指導でしょうかそういったところについては入っていない状況がございます。今、委員が言われたように、持ち帰りが始まったりとか、また今の家庭における、メディアに対する親の考え方であるとかそういった部分については、適切な使用に向けてやっぱ親の方に理解をしていただくとか保護者の方の理解というかそういったこともやっぱり必要なのかなという感じがします。ですから、仮にこの支援センターができなくてもこれは、学校教育課、メディアセンターそういったところが、していかななくてはいけない課題なのかなというふうには捉えております。

○委員（今吉直樹君）

はい、今の点はよろしくお願ひします。それから、同じ事業で使用料及び賃借料の部分なんですが、授業目的公衆送信補償金、それからパソコンのリース代が計上されております。補償金とパソコンのリース代の内訳がわかればお願ひいたします。

○学校教育課学事グループ長（濱田香織君）

授業目的公衆送信補償金につきましてなんですが、小学校につきましては、90万2,187円、中学校につきましては、67万674円を計上しております。パソコン等のリース代につきましては、中学校費につきましては、5,911万円程度となっております。小学校につきましては1億5,389万——[同ページに答弁あり]。

○委員長（久保史睦君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前11時21分」

「再開 午前11時21分」

○委員長（久保史睦君）

再開します。

○学校教育課学事グループ長（濱田香織君）

小学校費のI C Tのパソコン等のリースにつきましては、1億5,389万8,110円でございます。また、事業目的公衆送信補償金につきましては90万2,187円です。合計いたしますと、1億5,480万1,000円でございます。

○委員（植山太介君）

国分中央高等学校にお尋ねをいたします。説明資料の10ページ、国分中央高校農場管理事業の件についてです。課長口述でありました財源その他で、生産物売払収入とお話しされましたが、幾らぐらいなものなのか、お示してください。

○国分中央高等学校主幹（徳留要一君）

園芸工学科の生産物収入についてお答えします。作物のほうが3万4,000円。野菜が140万円。草花が160万円。生物工学、54万2000円。食品加工の部分が18万円、歳入を見ております。

○委員（徳田修和君）

同じく中央高校のほうにお伺いいたします。総務費のほうで指定宿舍入居、一時金及び家賃一部補助金は、令和3年度からの拡充だったと思いますが、実績を踏まえての状況と、あと令和4年度での見込みというものをお示しいただけますか。

○国分中央高等学校事務長（堀之内真一君）

家賃補助、それから、入居一時金の補助ですが、令和4年度の新規で入学してきて、入寮する生徒を25人見込んでおります。それから、3年生はもう退寮いたしましたけれども、今度入ってくる

1年生、2年生3年生、合わせまして、入寮者は53人を見込んでおります。

○委員（徳田修和君）

続きまして教育振興費説明資料の下段のほうに示されておりますパソコンリース料242台、令和3年度におきましては283台のリース料を計上されておりましたけどもこの内容の確認をお願いいたします。

○国分中央高等学校事務長（堀之内真一君）

令和3年度にリースアップした機械がございまして、それにつきましては今度はリースではなくて、買取りをしておりますので、その差が、台数にあらわれているということでございます。

○委員（徳田修和君）

それでは使用台数においては変化なしということで、理解していてよろしいですか。

○国分中央高等学校事務長（堀之内真一君）

はい。リースの台数が変わっただけで、台数はそのままでございます。

○委員（宮内 博君）

ここのパソコンリース料の関連でお尋ねしますが、令和4年度中に、1人1台の、パソコンを整備をするということが求められてくるんですけれども、そのことを前提にして、今回この予算計上しているという理解でよろしいですか。

○教育部長（池田宏幸君）

一般質問でもお答えをいたしましたけれども、国のほうからの方針もでございます。それから、鹿児島県の県立学校の対応もでございます。様々な状況を判断しながら、今後、必要な台数について、計画的に実施をしていくというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

本会議の一般質問のやりとりで、市長はこれまで個人負担を求めたことはないというふうに、繰り返しおっしゃっていらっしゃいました。今後は議論をしていくということですけども、当然1人1台のパソコンというのは、整備をなささいというのが文科省の方針でもありますので、そういう方向で調整をして、当然必要であれば補正等も考えなきゃいけないという理解でよろしいですか。

○教育部長（池田宏幸君）

文科省のほうからは、1人1台の教育環境の整備をとというようなことで、要請をされているところでございます。特に、中央高校の場合は専門高校ということでございまして、実際にそのいわゆる持ち運びができるようなパソコンがいいのか。タブレットを含めまして。それから、当然ながら、ビジネス情報科で使うようなものであれば非常に高度なパソコンを使って、現在も授業をしているというような状況でございます。そういうような特殊性に鑑みまして、どういうふうな、いわゆるそのICTに関する教育がいいのかということを経営的に勘案して、今後決定をしていくということでございます。

○委員（山口仁美君）

確認だけなんですけれどもこの国分中央高校のパソコン代、情報の事業の内容が、今度、共通テストの内容、大学入試の内容も変わるというようなお話があるかと思うんですけれども、このパソコンのリースもそうなんですけれども、教職員の確保っていうのは、しっかりなさっていらっしゃるのかお伺いします。

○教育部長（池田宏幸君）

今の高校のカリキュラムを私も見てみたんですけども、それぞれの学科で専門的なICT教育がなされているということでございまして、学習指導要領の中では、その専門科目に、いわゆる情報の科目、普通高校とかその他の学科でいうところの情報の科目というものは専門の科目に振替をすることができるというようなことになっているようでございます。そういうこともありまして、現在も、確実に教育がなされているというふうに考えております。

○委員（徳田修和君）

続きましてまだ、中央高校の件ですけれども管理費、全体的にお伺いしたいんですけど、維持管理事業、農場管理事業ともに修繕料のほうが、減額はされているようなんですが、議会等でも語ろかいて修繕に対しての要望と話した経緯もあり、都度毎年度ここを質問を受けると思うんですけども、減額になって修繕予定のものとか、学校側が要求したものがしっかりと予算として確保できたのか。その確認をお願いいたします。

○国分中央高等学校主幹（徳留要一君）

高校の修繕の関係で、維持管理事業のほうにおきましては、主な内訳としては、生活文化課のミシンの修理とか、車検代とか、一般修繕とか教材の備品の修繕とかになります。こちらにつきましては、予算要求時に、各学科の主任の先生から、どういうものがよいか、修繕計画、その辺をもらって、予算計上しているところでございます。維持管理事業につきまして減額ということでしたけれども、こちらについては、令和3年度で、バスケットリンクの撤去とか、大きな修繕ございました。そういうのがない部分減額になっているようなところでございます。続きまして農場管理事業につきましては、主なものとしましては、農場で使います、土壌消毒の蒸気のノズル、つる切機、バックホー、こちらのほうの修繕料が計上してございます。あと、トラクター等のオイル交換等の修繕料、あとビニールハウスの修繕、あと車検代等々でございます。こちらにつきましても、農場管理事業のほうで、年次計画、更新計画等をつくっておりますので、それに沿った形で予算要求をして、おおむね予算が付いているところでございます。

○委員（宮内 博君）

9ページの準要保護児童生徒就学援助事業の関係でお尋ねいたします。今回、対象児童生徒数が2,915人ということで、前年度よりも250人ぐらいの予算計上かなと。前回、先日、補正の件でも若干議論をしたんですけども、一つは令和4年度の新入生に対して、通知を送っているんですけど、新入生についても含めて、昨年9月1日にお知らせを發出しているようではありますが、これは1回限りなんですか。

○学校教育課学事グループ長（濱田香織君）

お知らせにつきましては、1回としております。

○委員（宮内 博君）

コロナ禍において、様々な状況が、変化をしているというのが今だろうと思うんですね。連日、霧島市内でも、30人、40人という感染者が新しく出ている状況にあるんですけど、こういう状況下において、もう少し柔軟に、発信できるような形で対応できないのかなというふうに思うんですけども、新年度に当たって、やはり同じように、1回だけ9月に發出をすればそれで、足りるというふうな対応をするのかどうか。

○学校教育課学事グループ長（濱田香織君）

新入学学用品費のお知らせにつきまして、9月に通知をする1回だけではないかということにつきましてなんですが、この制度があることにつきましては、ぐんぐんの木など、お知らせの冊子もございます。そちらのほうにも掲載しておりますので、いろんな方法で情報を載せているところでございます。また、今回新入学時に申請ができなかった方につきましても、入学後に、また申請を行っていただく機会がございますので、その際に申請をされてなかった方は、申請をしていただいで、該当すれば受け取っていただけるという制度になっております。

○委員（宮内 博君）

もちろんそうなんですけれど、いわゆる新学期が始まって以降、当然子供便で保護者の元に届くという仕組みだろうと思うんですけど、その辺はなさってらっしゃるんですかということをお伺いしている。

○学校教育課学事グループ長（濱田香織君）

こちらの就学援助費の制度につきましては、入学後に学校のほうから子供便で保護者の方に通知がなされます。

○委員（宮内 博君）

それはいわゆる9月段階で、1回お知らせをして、新しく入学をされた段階でも、子供便で、このペーパーで、渡して、保護者のもとに届くということになってるという理解でいいですそれは何月ごろなんですか。

○学校教育課学事グループ長（濱田香織君）

4月入りましたら、すぐお知らせするように準備をしております。

○委員（宮内 博君）

あと生活保護基準の1.2倍ということで、補正予算のところで議論をいたしました。また、当然新年度もそれで対応していくというふうに思うんですけども、お知らせ版を見ますと、例として、4人家族の世帯の所得ということが記載をされております。これで分かる人っていうのはなかなか、そういう、いわゆる、その所得控除でありますとか、扶養控除だとか、その辺の知識を要している人じゃないとなかなか理解できにくいのかなというふうに思うんですけど、4人家族、287万円で、給与収入で月額幾らぐらいなんですか。

○学校教育課学事グループ長（濱田香織君）

例としてチラシのほうに上げてある金額が、年額が287万円ですので、こちらを月で割りますと、約23万円とります。

○委員（宮内 博君）

それは、所得なんですよ。給与収入じゃないわけです。

○学校教育課学事グループ長（濱田香織君）

申し訳ございません。収入につきまして現在手元に資料ございませんので後ほど回答させていただきます[3月23日29ページに答弁あり]。

○委員（宮内 博君）

後ほど回答いただきますけれど、担当している職員の方でもそういうことですので、受け取る側は余計わからないと思うんですよ。ですから、もちろん社会保険料控除がありますので、それによって違いますけれど、社会保険料が、大体もう控除率は、確定をしているという状況にありますので、9.15%、個人持ちはですね。ということになってますので、その辺を含めて、月額給与収入平均額等をやはり示して、よりこういう機会を、得ることができるような取組をしてほしいということはこれ要請しておきたいと。思いますけど、これは部長のほうに見解を求めておきたいと思う。

○教育部長（池田宏幸君）

この準用保護世帯に対する支援につきましては、教育委員会といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、全ての児童生徒に対して、広報をして、自分の家庭が当てはまる、あるいは推薦したいと思う方については、全てそういう申請書を出していただくと。出していただいて構わないという姿勢で私どもは臨んでおります。その中で、当然ながら、税情報がございますので、御本人の了解を得て、税情報で確認をさせていただいて、該当するかしないかという御返事を差し上げているという状況でございますので、特に、極端な言い方をいたしますと、全ての方が申請をされたとしても、私どもの事務といたしましては、そういうような形で、適切に対応しているというところでございます。また、例えば申告が遅延をしていて、できない方については、データが見れませんので、早く申告をしてくださいとかいうような形での、お願いも追っていたしておりますので、毎年適切に対応ができていくものというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

部長の答弁は申請をなさった方に対して、その方の人とかどうなのかというのは、しっかり調べて対応してるということでありました。それは当然そうだろうと思うんですね。私が言うのは、あくまでも申請主義ですので、申請をする段階で自らの判断ができる材料が、少しでも多いほうがいいということで、もう少し工夫が必要ではないかということをお願いしているわけです。そこところはぜひ、そういう取組を、要請しておきたいと。思います。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料1 ページ。下から2 段目です。奨学金の貸付の件でお尋ねしますが、継続の人が72人、新規は58人となっていますけれども、これは、継続の人たちは78人というのは、前年に比べて減ったのか、増えているのか、そのまま同じなのかということと、新規の58人については、合格発表も終わっていますから、これで58人で決まりなのか、まずお伺いをいたします。

○教育総務課長（西敬一朗君）

冒頭の説明で申し上げましたとおり、こちらのほう、数字の訂正のお願いをしております、継続貸与者は77人ということになります。これは、あくまで予算での比較ということになりますが、令和3 年度が75人でしたので、2 人増、新規貸与者につきましては、令和3 年度が41人でしたので、17人の増ということになります。繰り返しになりますが、あくまでも予算での人数ということですので、この58人が必ずしも決定するということではなくて、令和3 年度中に貸付の申込みをいただいた方の最大人数が58人というふうに御理解いただければと思います。

○委員（下深迫孝二君）

ということは、もう新年度のやつは、まだ確定はしてないというとらえ方でいいわけですか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

確定の考え方というのもあるのですが、現に内定していた方でもほかの奨学金が決まったので辞退しますという方もいらっしゃいます。年度途中でも、日本学生支援機構の奨学金が決まったので、霧島市の奨学金は一旦休止になるというようなこともありますので、受給される方は、極端な言い方をすると、日々、こう変わっていくというところがありまして、あくまで、この予算としては、58人の方が申込みをされたので、その枠を確保させていただいたということでもあります。

○委員（下深迫孝二君）

お聴きします。高校生とか大学生、両方奨学金の申込みあると思うんですが、この中で、高校生が何名で、大学生が何名というのはわかりますか。わかったらお知らせください。

○教育総務課主幹（堀ノ内周作君）

77名と58名を合わせた135名の内訳でお答えしてよろしいでしょうか[「77名のうちの高校と大学」との声あり]。まず、58名のほうからお答えします。高校が3 名です。大学等が54名、大学院が1 人です。あとは差し引かないといけないんですけれども、全体では、高校、高専が合わせて16名、高校等で言いますけども16名、大学等が115名です。大学院が4 名です。あとはそこから差し引かないと77名の内訳は出ませんけれども、よろしいですか。

○副委員長（前島広紀君）

はい、関連でお聴きしたいんですけれども、この奨学金制度はすごくありがたい制度なんです。珍しい制度なんですけれども、何が珍しいかという、返還免除制度があるわけなんです。たしか5 年間市内に定住すると半額、それで10年で全額免除じゃなかったでしたかね。多分そうだと思うんですけれども、そうしましたときに、予算額が8,498万円に対して、説明の中では、財源は奨学資金返還資金として、6,545万3,000円となっているわけなんですけれども、確認したいのは、先ほど言いました返還制度というのは、最初返しておいて、5年過ぎたら返ってくるのか、それとも、例えば5年間返還しなくてもいいのか、そうしたときに、この6,000万円っていう財源は、そんなにたくさん——。その辺りを説明してください。

○教育総務課長（西敬一朗君）

はい、奨学資金のふるさと愛制度につきましては、現在、この制度を利用されている方が19人いらっしゃいます。卒業後、1 年経過後から通常は返還いただくのですが、一定の要件を満たした場合は、その返還をしなくていいと。徴収しないと。徴収を猶予するというので、それが5 年続けば、通算していきますと半分になり、10年経過すると、貸与全額を、結局返さなくていいという状態が続くので、全部が最終的には免除されるということで理解いただきたいと思います。現在、この制度を利用されている方が19人いらっしゃるんですが、令和元年度から始まった制度ですが、現

在の猶予額が455万8,800円であります。

○副委員長（前島広紀君）

ということは、卒業した時点で申請をすれば、その制度を利用できるということですよ。申請をしたのが19人ですか。今利用しているのが。それで、その制度を利用していない方の返還金額が6,545万3,000円ということですよ。

○教育総務課長（西敬一朗君）

あくまで、ふるさと愛制度は申請をいただくということになりますので、これまで申請された方は22人いらっしゃって、そのうち、途中で転出されたとかということで、要件を満たさなくなると、現在、要件を満たしている方は19人ということになります。歳入につきましては、猶予分ですので、あくまで、債権としては、その分も含まれますので、合計額というふうになります。

○委員（植山太介君）

関連で。例えば、卒業して県外に就職して、2年後に帰ってきてというのは駄目なんですか。スタートが市内に就職しないといけないのでしょうか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

何年後に帰ってこられても対象にはなりますが、ただし、先ほど申しましたとおり、卒業後1年から返還が始まりますので、その間、市外にいらっしゃって、返還されている額については、もうその分を遡って免除という処理はしませんので、あくまでこちらに戻って来られてからが起算ということになります。

○委員（山口仁美君）

数字的なところを少し確認させていただきたいんですけども、5ページの1番最下段、小学校特別支援教育推進事業及び、7ページの中学校特別支援教育推進事業について、現在の特別支援教育を受けている対象児童数はどのようになっているか、お示してください。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

特別支援学級に入籍をしている子供たちの数についてお知らせをしたいと思います。まず、障害種別ごとにお話をさせてください。知的学級のほうですけども、小学校22校に41学級を設置しまして、235人在籍をしております。中学校のほうは12校に、19学級、81人在籍をしております。そして、自閉症情緒障害ですが、こちら小学校24校に、62学級、338人在籍をしております。中学校ですが、10校に16学級ございます。73人の在籍となっております。それから、肢体不自由の子供たちですけども、小学校2校に2学級ございまして、2名の在籍者です。こちら中学校はございません。それから聴覚障害の子供たちですけども、小中各1校に1学級ずつございます。小中各1名ずつ在籍をしております。それから病弱、あと身体虚弱の学級でございますが、これは小学校に1校ございまして、1学級、1人の在籍という形になっております。総じて小学校のほうは577人、中学校が155人、合わせまして732人の在籍となっております。

○委員（山口仁美君）

令和4年度の特別支援の教室について、令和3年度と大きくこの学級数であるとか、それからその教室の種別が変わるところというのがありますか。

○学校教育課指導事務グループ指導主事（上唐湊武君）

まず、知的障害の特別支援学級が、小学校7増、中学校はマイナス2です。自閉症情緒障害特別支援学級、小学校は6増、中学校は2増です。肢体不自由特別支援学級、小学校1増です。聴覚障害、難聴の特別支援学級、小学校マイナス1、1減です。そして病弱、身体虚弱特別支援学級、小学校1増です。あくまでも予定であります。

○委員（山口仁美君）

特別支援教育の支援員については、令和3年度は47名から49名、小学校のほうは、2名増なんですけれども、この教室の数を、計算が今、間に合わなかったのでもしてないんですけども、教室の数自体は、小学校のほうは大分増える感じがするんですけども、支援員の数は2増で対応がで

きるものなんでしょうか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

特別支援教育支援でございますが、この支援につきましては、特別支援学級のお子さんを見るということではなくて、通常学級にいる支援が必要な子供たちについての支援が主な形になってくるかと思えます。特別支援学級につきましては、そこには担任がつくという形になりますので、いわゆる、担任のほうที่不足なくなってくるということで、すごいスピードで教職員の配置が必要になるという形。今、ここ最近ですけど1.2倍のペースで増えておりますので、そういった形です。ただ、支援につきましては、ありがたいことに今回2名増という形でいただきましたので、より幅広い、通常学級の子供たちへの支援ができるのかなと考えているところでございます。

○委員長（久保史睦君）

まもなく12時になりますけれども、このまま続けたいと思います。

○委員長（仮屋国治君）

関連で。先日、ハローワークのほうに募集が出ておったと思うんですけれども、その中身を見てみますと、教諭資格が条件に入っていたようですが、今までそういうことがなかったというふうに記憶しておりますけれども、その辺のところはどうなってるのか。それと、募集も1日ですぐ閉じられたということで、来られる方も多いただろうと思いますけれども、人材的には、上質など言えば語弊がありますけれども、いい方がおいでになってるのか、その辺ところもお聴かせください。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

教員免許状につきましては、保持されてる方が望ましいという形で、学校という現場でございますので、なるべくそういった保持者がいいんですけど、なくても決してないからできないという形ではないかと思えますので、そういった捉えで、なるべくこう長く掲示できればいいんですけど、割と早く人気があるというんでしょうか、そういった形で、募集者も多いみたいですので、そういった形の対応をとらせていただいているところでございます。

○学校教育課学事グループ長（濱田香織君）

申し訳ございません。先ほど宮田議員から質問のございました、ICT関係のトラブル対応件数につきましてお答えいたします。トラブル対応件数なんですけど、令和2年度の実績なんですけど、端末障害アプリケーションネットワークシステム系のトラブルを合計いたしまして、202件でございました。

○委員（宮田竜二君）

それは、小学校、中学校、高校全部トータルということではよろしいですか。

○学校教育課学事グループ長（濱田香織君）

小学校、中学校の件数でございます。高校は入ってございません。

○委員（山口仁美君）

最後1点だけを確認をさせていただきます。19ページ、学校給食課のほうにお尋ねいたします。公会計化の予定で、今、担当のグループを作っているかと思うんですけど、ここの進捗状況だけお伺いしておきたいと思えます。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

公会計化につきましては、公会計移行グループというのを令和3年4月に新設していただきまして、現在、進めているところなんですけれども、現在の協議内容といたしましては、庁内の関係各課と協議、それと、情報管理システムが必要になりますので、システムの業者、それと金融機関等と協議をしているところでございます。

○教育部長（池田宏幸君）

今回の当初予算の中で、先ほど課長が申し上げました、いわゆる学校給食を公会計化するためのシステム導入のための経費を計上いたしておりますので、当初の移行時期に向けて準備を着実に進めてまいりたいと考えております。

○委員長（久保史睦君）

はい、それではほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

それではないようですので、教育総務課、学校教育課、学校給食課、国分中央高校の審査を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 0時02分」

「再開 午後 0時58分」

○委員長（久保史睦君）

再開します。次に、社会教育課、メディアセンター、図書館に関する部分を審査します。執行部の説明を求めます。

○社会教育課長（新門勝利君）

次に、予算説明資料は12, 13ページ、予算に関する説明書は233～236ページを御覧ください。（目）社会教育振興費は、1,007万8,000円です。主な事業として、きりしまっ子立志育成事業に、本市の豊かな地域資源を活用した様々な体験活動や講義などを通して、心身共にたくましい青少年の育成を図るための「きりしま自然塾」や「青少年海外派遣事業」などの実施に要する経費418万2,000円、日韓親善子供大使実行委員会活動支援事業に165万円、家庭教育総合支援事業に194万7,000円を計上しています。財源は、県支出金のみんなで支える家庭教育推進事業費50万円を充当しているほか、国際交流基金繰入金や各種事業の参加者負担金など601万5,000円を充当しています。次に、予算説明資料は13, 14ページ、予算に関する説明書は235, 236ページを御覧ください。（目）社会教育施設費は、7,259万3,000円です。主な事業として、いきいき国分交流センター、サン・あもり、溝辺コミュニティセンター、天降川地区共同利用施設の指定管理料などのほか、いきいき国分交流センターのトレーニングマシン購入費、各施設の維持管理に要する経費などを計上しています。財源は、いきいき国分交流センター温泉分湯売払収入61万9,000円を充当しています。次に、予算説明資料は15ページ、予算に関する説明書は235～238ページを御覧ください。（目）公民館費は、2億1,138万1,000円です。主な事業として、各地区公民館管理運営事業に、隼人農村環境改善センター等空調設備改修工事や福山公民館改修設計業務委託、霧島公民館の移転先である霧島保健福祉センターの改修設計業務委託などのほか、市立公民館の維持管理に要する経費2億104万3,000円、公民館定期講座開設事業に979万1,000円を計上しています。財源は、国庫支出金の社会資本整備総合交付金70万円、過疎対策事業債660万円のほか、ふるさとときばいやんせ基金繰入金2,900万円、特定建設事業基金繰入金1,120万円、公民館使用料・公民館定期講座受講料など1,575万1,000円を充当しています。次に、予算説明資料は15ページ、予算に関する説明書は237, 238ページを御覧ください。（目）郷土館費は、1,527万1,000円です。郷土館等管理運営事業として、会計年度任用職員の報酬や5館の維持管理、企画展等の開催に要する経費などを計上しています。財源は、入館料や体験学習の参加料など37万9,000円を充当しています。次に、予算説明資料は16ページ、予算に関する説明書は239, 240ページを御覧ください。（目）文化財保護費は、2,073万5,000円です。主な事業として、文化財整備事業に指定文化財をはじめとする文化財の環境整備に要する経費など291万9,000円、文化財保護啓発事業に、市内の豊かな文化財を市民に広く知ってもらうための「きりしま歴史散歩」や、小中学生を対象とした「文化財少年団」、令和4年度に本市で開催される縄文シティサミットに要する経費など666万1,000円を計上しています。財源は、県支出金の権限移譲委託金を2万7,000円、埋蔵文化財発掘調査事業の民間事業者負担分や書籍売払い代金など合わせて695万5,000円を充当しています。以上で説明を終わります。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（北井上真悟君）

図書館及びメディアセンターに関する令和4年度霧島市一般会計予算について、説明します。予算説明資料は17ページ、予算に関する説明書は239～242ページをお開きください。（目）図書館費は、1億2,229万1,000円です。主な事業は、図書館運営事業に、図書資料の収集、貸出等をはじめ、利

便性の高い図書館サービスを提供するための運営費や、施設管理に要する経費など6,298万6,000円を計上しています。移動図書館運営事業には、2台の移動図書館車の運行に要する経費493万7,000円を計上しています。図書館読書推進事業には、本と出会うきっかけづくりのために、読書まつりなどのイベントをはじめ、おはなし会や乳幼児のためのブックスタートを実施する経費のほか、読書活動を通じた学習に繋げる児童向け教室などの開催に要する経費61万9,000円を計上しています。財源はコピー代等6万3,000円を充当しています。次に、予算説明資料は18ページ、予算に関する説明書は241,242ページを御覧ください。(目)メディアセンター費は、2,278万6,000円です。主な事業として、学校間ネットワーク管理運営事業に、学校と教育委員会を結ぶネットワークの維持管理などに要する経費747万円を計上しています。メディアセンター管理運営事業には、パソコンやネットワーク、視聴覚機器等の修繕や保守点検等に要する経費1,039万8,000円を計上しています。メディアセンター研修事業には、市民を対象としたパソコンやタブレット、ビデオカメラ等の活用に関する研修や講座の開催経費のほか、教育関係者を対象とした教材作成やプログラミング教育等を中心とした情報教育講座、情報モラル講座等の開催経費など448万9,000円を計上しています。財源は各種講座受講料13万1,000円を充当しています。以上で説明を終わります。

○委員長（久保史睦君）

ただいま、説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（竹下智行君）

13ページの家庭教育総合支援事業についてお尋ねします。各学校、この事業を取り入れていると思うんですけども、参加が少ないという状況が学校によってあると思うんですけども、現状、この事業がどのようになっているか、まず、お示してください。

○社会教育課主幹（久木田勇君）

家庭教育総合支援事業は、3本柱を持ってやっているところです。まず1点目が、市内の全ての小中学校それから公立幼稚園において、家庭教育学級を開設していただいております。その支援を行っております。2点目が、小学校、それから幼稚園の就学時健診等を利用いたしまして、子育て学習講演会を実施しているところです。それから、課長口述でもありました県の補助金を活用しましたみんなで支える家庭教育推進事業、こちらは、令和2年度から4年度までの3年間で、隼人地区を除く市内全地区に子育てサロンを開設するものでございます。

○委員（竹下智行君）

私の子供が通う学校も、相当数児童はいるんですけども、家庭教育学級に参加する保護者の方が非常に少ないんです。聴いていただきたい、学んでいただきたい、保護者の方たくさんいるかと思うんですけども、そこに対して、なかなかいい講師がせっかく来ているのに届かないという、いいお話を聴けないという現状があるんですが、そこ辺りについての働きかけとか、そこについてはどのようにしているかお示してください。

○社会教育課主幹（久木田勇君）

市内の小中学校では、大規模校でしたり、人数が少ない小規模校それぞれあるところがございます。それぞれの学校によって全ての保護者を対象としている学校、それから、学年を絞って、1年生だけの保護者を対象としている学校、それからPTA組織の中に、いろんな部がある中で家庭教育学級っていう専門部を設けてる学校、それぞれあるところなんですけれども実情はそういうところでこちらから、全員、お願いしますですとかそういうところは、働きかけはしていない状況です。

○委員（竹下智行君）

霧島市内で取り組んで学校があると思うんですけども、そういういい事例。好事例を共有していると事例というか、そこ辺りはどうですか。

○社会教育課長（新門勝利君）

今お話がございました、それぞれ委託をしておりますけど、年度末に、それぞれの学校の事例を集めまして、年度末1冊の本にして、次年度に、新しい年度にまた説明会を、教頭先生を中心とす

る学級主事がかわれますので、今コロナ禍で全員をなかなか、特に国分は多いですから、代わられたところと違っていうやり方もしてるんですけど、コロナ前はもう各支所ごと、各地区ごとに集まっていたいて、そのときに事例集といった形で、全部の学校が載った年間の活動をして載ったのを配付してそれを参考にさせていただきながら、また、ほかの学校では、大きな学校ではこういうことやってたり、小さな学校でこういうことやってたりということが学べるような形には取り組んでいるところでございます。

○委員（山口仁美君）

関連で確認をさせていただきたい点がございまして。令和2年度より、家庭教育推進協議会を設置されて、サロンが開設されているわけなんですけれども、今、サロンの開設2年目まで済むところになりますよね。このサロンの現段階、進めてきて効果が出ていると感じられるところがあれば、お示してください。

○社会教育課主幹（久木田勇君）

令和2年度、福山地区、牧園地区、そして今年度、令和3年度は溝辺地区と、横川地区、既に開設しているところです。なかなか新型コロナの関係で、回数は、今年度で溝辺地区で2回、横川地区で4回、牧園地区で2回、そして福山地区で7回という、開設状況でございます。コロナ感染状況を見ながらの実施になっているところです。参加する親子、それから子供たちにつきまして、少しずつ増えている状況ですので、地域で親子の育ちを支える仕組みづくりについて少しずつ定着してきていると考えております。

○委員（山口仁美君）

もう1点確認をさせていただきたいのが子育て支援課のほうでも、こういった地域の子育てのネットワークづくりとか、そういったことをなさっているわけなんですけれども、そこと連携をどのようにとられているのか、またこのサロンの内容の違い、主に対象者が違うとか内容が違うというのはあると思うんですけれども、どのような点が違うのか、お示してください。

○社会教育課課長補佐（慶田 弦君）

まず我々が行っている子育てサロンは、福祉部局と連携をしまして、情報交換等して立ち上げているところでございます。その目的そのものが、そもそも違いまして、福祉部局では、子供を対象に設立しているという整備をしております。我々教育委員会としては、子育てサロンを通して、地域の方々との信頼関係、いわゆるラポールといいます、地域の方々と、顔見知りになっていただいて、そしてその方々を最初目的としましては、家庭教育支援チームというものを発足させるのを目的としております。ですので、子育てサロンそのものが手段か、目的か、というのが違いであろうと考えます。

○委員（山口仁美君）

すいません、普段いろんなお母様方と話をする機会が多いものですから、これが別々にしなければいけない理由がよくわからなかったので、お伺いしたいところでした。これはすみ分けをされて地域とその家庭をつなげていくというふうなことなんですけれども、この作業をする中で、作業といいますかこの運営をなさる中でも、福祉部局とは連携されているという認識でいいですか。それとも立ち上げ段階で連携といいますか、話合いをして立ち上げたということですかすみ分けがされたふうに聴こえたものですから、内容が違うので、もう全然別になさっているのかそこを確認だけさせていただきます。

○社会教育課課長補佐（慶田 弦君）

立ち上げ段階では、企画の連携、それから内容についての整理等は、福祉部局と話合いをいたしました。運営につきましてはそれぞれという形になります。そしてなぜ一緒にしなかったのかということも、これも協議の中で、実は、一つの子供サロンに、いろんなところから、お母さん、親御さん来ていらっしゃるという実態調査でわかりました。市民の方々にとって、こういった場所はたくさんあったほうがいいだろうという、そういった考え方によって、統合はしておりません。それぞ

れのサロンにおいてそれぞれのサロンを案内をしております。この地区でこういったサロンがありますよって是非どうぞ行ってください。例えば平日、土日開催、そういうふうに、いろんな場所で、充実したサロンの提供ができる、そういった体制、連携をしているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料 17 ページです。図書館のところ。図書資料購入費ということで、3種類ここに1,250万円ということを書いてあるんですが、この中には、例えば本の貸出しをして、帰ってこなかったといったような、そういうものの継ぎ足しもされる分も入ってるのかまずお伺いをします。

○国分図書館管理図書グループサブリーダー（久木田みどり君）

買換えをする分も含まれてございます。

○委員（下深迫孝二君）

それは買いかえって言うよりか、ないから買うわけでしょ。要するに、借りて行った人が戻してくれない。そして、特に今の時期は異動等で、また行かれる、あっちこっちに異動になった場合、そういう方たちがまた出てくるんじゃないかというふうに思うんですけども、そこら辺の対応、もう今ちょうど異動時期入ってきています。4月から新しい部署に行かれる方等も結構出てくると思うんですが、どのような対応をとっておられますか。

○国分図書館管理図書グループサブリーダー（久木田みどり君）

未返却分につきましては、前々年度、指摘がございましたとおり、毎日電話の督促を行っております。電話でつながらない場合には、文書での督促も行っております。今年度は、すごく減ってきておまして、未返却本が現在、国分が70名分、181冊。その分が、コロナで仕事の見直しをいたしまして、190名分、571冊ありましたものを、この間220名分、390冊を減らしてございます。

○委員（下深迫孝二君）

あなたたちの仕事も大変な仕事だと思います。借りた人は気返すっていうのが常識なんけども、やはりそれをせずついていってしまったり、捨ててしまったりとかってということで、かなりの本が返ってこない。これ一つ言うならば市民の財産なわけですよこれ。なるだけ、きちっと返していただけるように、努力をしていただくように要望しておきます。もう余り厳しいことを言ってもいけませんので、よろしく。

○委員（植山太介君）

関連でお伺いいたします。図書資料の貸出しとか、今、タブレット、電子書籍とかある中で、実際の本を読むっていう機会が、年々減っているのかなというふうに認識しているんですけど、そこら辺の推移とかがおわかりになりましたらお示してください。

○教育部国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（北井上真悟君）

先ほどの未返却本についてのものですが、紛失された場合には、弁償をしていただく。又は、もうそれが発売販売されたものであれば、それに近いものを御購入いただくというような対応もっておりますので御紹介しておきます。それから、貸出状況のほうでございまして、今年度、いろいろと、コロナ禍という中で大変な状況もあるんですが、実際、コロナ禍で、読書に対するニーズ等も高まったということもありまして、2月末現在となりますけれども貸出者数、それから、貸出冊数ともに、もう2月の時点で前年度を上回っている状況です。おっしゃるように年々減少してきていたんですけどもこのコロナ禍、最初苦戦をしいられるかというようなことも、考えたんですけども、徐々にやはり在宅での読書活動というものにまた興味をいただいているところもあって、また、広報等もしたところもあって、令和3年度に関しては、増加傾向にあるというところなんです。

○委員（植山太介君）

はい、わかりました。今後といたしますか、これからのことですが、実際の本だけではなく、そういう電子書籍をiPadを図書館において閲覧出来たりとか、そのような取組とか、新たな試

みとかいったことを検討されたりしているのかなとお伺いしたいと思います。

○教育部国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（北井上真悟君）

はい、電子媒体についてもニーズが高まっていて、実際そういったものを導入している他図書館もたくさんございますので、購入は進めておりますが、なかなか電子コンテンツでありますと費用というものが実態本の4倍近くかかってしまうと。それから、ライセンス関係で2年なり、または、貸出し回数が52回だったでしょうか、その回数で制限されているということで、持続していくにはそれなりの費用をかけ続けなければいけないというところがありますので、そういったところ、全体的に、蔵書計画を立てる中で実態本またはそういった、電子コンテンツというものとといったバランスで今後導入していくかということを検討していきたいと考えております。

○委員（仮屋国治君）

16ページ、文化財保護費についてお尋ねをいたします。霧島神宮は国宝、鹿児島神宮が重要文化財に指定されたわけですけれども、令和4年度の予算両神社に関わる予算が計上されているかどうかが一つ。もう1点は、行政の事業で両神社にできる範囲というのはどの辺までだということを理解すればいいか、その辺のところがおわかりでしたら、お知らせください。

○社会教育課長（新門勝利君）

この度、霧島神宮、鹿児島神宮は、国宝なり重要文化財になったことに対して、本課における予算措置がなにか手厚くなったとかそういうことは、予算化されたということもありません。国の指定なので、今後、今までも霧島神宮は国の重要文化財でしたので、修繕とかそういうことに対して、国からの補助を受けながら、市としてもそこに財政支援をするというような形で、今のところ特に今回の国宝化、重要文化財化に向けていける霧島市の財政面に関しては、特に手立てがあるというわけではございません。また、担当課もこの年末からいろいろこういう報道等の関係やら、国、県とのやりとりで事務量としてはかなりいろいろ増えてまいりますし、そういう支援はしておりますが、財政的な支援としてはないというのが、実際のところでございます。

○文化財グループ長（堀之内清子君）

今の御返答に追加させていただきます。霧島神宮、鹿児島神宮のほうを、今後、国宝、重要文化財になったということで、例えば、防災、防犯ですとか防火関係のこと、いろいろそういったことで保存また活用に対してどういうふう支援していくかということで、検討していかなければいけないのですが、それにはまず、建造物保存活用計画というものを策定するというのが一つ前提になってまいります。令和4年度に関しましては、その保存活用計画を策定するための研修としまして、職員1人分、奈良のほうの奈良文化財研究所というところの研修に参加する予算のほうを旅費として計上しているところです。

○委員（宮内 博君）

文化財保護の啓発事業の関係でお尋ねいたします。今回、予算的には文化財保護啓発事業は380万円ぐらい増えているのかなと、前年度と比較して、縄文シティサミットが開催をされるということでもありますけれども、これはどういう形で実行をされるのか予算面も含めてお聴かせください。

○社会教育課長（新門勝利君）

縄文シティサミットについてですが、16ページの説明資料の中に実行委員会補助金という形で、この内訳は90万という形になります。実行委員会に対する補助ということで、まずはその実行委員会体制をとりまして、この経緯が経過で申し上げますと、本市が加盟している縄文都市連絡協議会というのがありまして、毎年このサミットが持ち回りで開催されておりました、ちょうど縄文ですので、なぜこれに加盟しているかといいますと、鹿児島県の上野原縄文の森がある関係です。ここが、開園20周年を今年、令和4年度に迎えるということで、それに合わせて、うちが手を挙げて開催するというので、上野原はもちろん、行政の関係各課、関係者の学識経験者なんかは今予定していますが、実行に関しまして、令和4年11月5日、6日の2日間にかけていわゆる講演会やパネルデ

イスカッション、総会も兼ねていますので、そういうことを計画しており、90万円の補助金を見込んでいます。

○委員（宮内 博君）

先ほど鹿児島神宮、重要文化財の話が出されたのですけれども、鹿児島神宮の敷地内には、宮坂貝塚というのがあります。5,000年前、縄文早期の貝塚が存在しています。一時、斜面が崩れて、覆っていた時期があったのですけれども、それを取り外されて、重要文化財の指定になったのに合わせて、見学できるようになっているのですけれども、鹿児島神宮が建つ前は、いわゆる縄文人が生活していたという場所です。境内にも貝塚跡があったのですけれども、それは今もうわからなくなっていますが、これをいわゆるあの地域の歴史を一体的に考えるといいですか、そういう形で何らかの工夫は出来ないのかというふうに思いますけれども、国の重要文化財の指定を受けて、令和4年度どういうふうに検討されているのかそれがあればお示しをください。

○社会教育課長（新門勝利君）

お話がありました宮坂貝塚はちょうど議員の皆様も行かれたことがあるかもしれませんが、鹿児島神宮の駐車場の出口の坂道の途中にあるものですから、なかなかプラスチックの透明ガラスで、今、見られるようにはなっているのですけれども、なかなか下り坂の坂道の途中ということで、場所的なものもあります。今はあの状態で見ていただくというふうには考えておりません。ただいま、議員御指摘のとおり、貴重な文化財、埋蔵文化財発掘の貝塚ですので、そういう縄文の歴史と今ある鹿児島神宮のいわゆるそういう建造物としてのものが本当に一体化出来て、ルートとしてできればいいのかもしれませんが、場所の難しさというののもちょっとありまして、回遊していただくというくらいのことしか今のところは考えられないのかなというふうに思っています。

○委員（宮内 博君）

鹿児島県内でも縄文早期のときの貝塚というのはそんなにたくさんないはずなのです。海面が7mぐらい高かった時期に縄文人があそこで生活していたということなのですけれども、せっかくこの縄文サミットが開催されるということであれば、7,000年前の縄文の森の遺跡が貴重な遺跡ですので、そこがある街ということで、20周年記念でやるということもあります。それとあわせて鹿児島神宮の重要文化財に指定されたということもあわせて、周辺にはこういう縄文文化の痕跡があるというのをもっとこう一体的に出来ないのかなというふうに思ったのですけれどもいかがでしょうか。

○社会教育課長（新門勝利君）

本当におっしゃるとおりだなというふうに思います。縄文シティサミットが上野原だけでなく霧島市がそういうエリアであるということは随所にそういう場所からも考えられますので、サミットの中のコースというわけにいかないのですけれども、これを契機にそういうものもやはり見直していかなきゃいけないのかなというふうに御指摘のところを聴きながら考えるところです。

○委員（宮内 博君）

もう1点、その15ページの郷土館の関係でお尋ねをしたいと思いますが、令和3年度途中でありますけど、入場者の状況はどうなのですか。

○文化財グループ長（堀之内清子君）

令和3年度2月までの入場者のほうの御報告をいたします。国分郷土館、隼人歴史民俗資料館、隼人塚史跡館、横川郷土館、霧島歴史民俗資料館合わせまして、2月までで3,528人になっております。令和2年度が1年で3,162人ですので、一応それは、2月で超したというところでございます。

○委員（宮内 博君）

各施設の人数がわかりますか。

○文化財グループ長（堀之内清子君）

施設ごとに申し上げます。国分郷土館は2月までで1,072人、隼人歴史民俗資料館が1,182人、隼人塚史跡館が1,171人、横川郷土館が27人、霧島歴史民俗資料館が76人となっております。

○委員（宮内 博君）

昨年と比べて若干増えることになりそうだということではありますが、昨年10月の決算委員会のところでも少し議論をされたところでもあるのですけれども、令和6年までにこの施設については統廃合を含めた議論をしていくというようなことで、そのとき見解が示されたというふうに記憶しておりますけれども、令和4年度どういう取組をやっていくのですか。

○文化財グループ長（堀之内清子君）

資料館、郷土館等の在り方について、今、検討を進めさせていただいているわけですが、令和4年度につきましては、先進地の視察を3年度のうちにする予定になっておりまして、それをもとに、どういったふうなところがいいのかというところで検討を進めて、いきたいと思っております。4年度はその結果をもとに、検討のほうまた具体的に進めていきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

ちょっと確認させてもらっていいですか。令和3年度に先進地視察をしましたよと。令和4年度にそれをもとにさらに検討したいという理解でいいですか。

○社会教育課長（新門勝利君）

少しちょっと整理します。九州管内ですけど、合併後にいろいろそういう整備をされたところをピックアップしまして、2件ほど回る予定で、それを3年度中に早い段階でする予定だったのですが、コロナ禍の影響で、まん防が出たりということで、それが先延びになって、3年度24、25日に行くことになりまして、4年度もまた許されれば、見るべきことは考えているのですが、取りあえず3年度の事業で、今度の24、25日で、駆け込みで、まん防が解除になって、取りあえずそこは何か所か受けてくださるというでしたので、視察に行って、それを踏まえまして4年度にまたそのことを受けまして、研究していこうというふうなことでございます。

○委員（山口仁美君）

社会教育課のほうにお尋ねします。13ページ、社会教育施設費の中のいきいき国分交流センター管理運営事業、備品購入費ということで令和3年度もトレーニングマシンを買われてたかなと思うのですが、今年度もトレーニングマシンということで内容は何かお伺いします。

○社会教育課学習支援グループ長（井上寛昭君）

今年は1台購入を予定しております。現在、購入を想定しているものが、アブドミナルアンドバックというもので腹筋と背筋を鍛えるトレーニングマシンで、去年のトレーニングマシンとはまたちょっと違ったものになっております。

○委員（前田幸一君）

公民館の関係で確認だけさせていただきます。霧島公民館の移転先に霧島保健センターがなっているんですが、これの改修設計ということなんですが、霧島の方が社交ダンス等をされる方がいらっしゃるんですが、その場所はこの設計の中に確保ができるのか、ちょっとお尋ねをしておきます。

○委員長（久保史陸君）

前田委員、何ページになりますか。

○委員（前田幸一君）

15ページの各地区公民館管理運営事業のほうです。すいません。

○社会教育課長（新門勝利君）

15ページの地区公民館管理運営事業の委託費の総額8,101万2,000円の中に、今、御指摘の、口述でも申し上げましたけど、移転先と考えている霧島保健福祉センターの改修設計業務委託を660万円ほど計上させていただいております。今、御指摘の、2階ホールにある、現在の霧島公民館の舞台ですけど、それに関しては一般質問の中で、前回、木野田議員の質問であったんですが、利活用、稼働率のことも考えたりして、今度の保健センターは平屋ですので、なかなかそのスペースも確保できないということで、舞台については、できれば可動式、牧園の活性化センターを議員は今御存

知だと思うんですけど、あのような形で可動式の舞台を、必要な場合にはするという形で、図面上の設計上のものとしては、今のところは考えていない状況です。

○委員（前田幸一君）

この件について、前もあそこにいたもんですから、保健センターにいるときから、そういうダンスをされる方が、既定場所を念入りに見て、ここ辺がいいよねとかいろいろ、言われてたのは、私も案内しながら聴いていたもんですから、ということは可動式となると、折り畳みでどっかにかすると。あそこの広い部屋があるんですが、あれをあそこ辺に活用して広げて、その上でされるという理解でよろしいのでしょうか。

○社会教育課長（新門勝利君）

ダンスをされる方は、フロアを求めてらっしゃるので、今の霧島公民館の舞台でされるわけではなくて、広いフロアが欲しいということで、よく御存じだと思いますけど、保健センターの1番広い、場所がカーペットなもんですから、あれじゃもうすべらないから駄目だという話を聴いててそこはもう改善の余地はあるのかなというふうに思っています。

○委員（前田幸一君）

話がかみ合わなくて申し訳ございませんでした。ということは、カーペットの部屋のあそこが床式になれば、あそこを活用できるわけですよ。今床暖房やら入っていて、カーペットで覆われておりますが、そこら辺も、この設計の中で見ていただいているのであれば、私もまた、その方にもそういう報告ができるもんですから、それでよろしかったんですかね。

○教育部長（池田宏幸君）

現在、その設計委託費について予算計上してるわけですが、具体的にこの部屋をこういうような形で、決まっている状況ではございませんので、今後、様々な検討を進めていながら、利用者の方々が利用しやすい施設になるように設計してまいりたいというふうに考えております。したがって、今のカーペットの部屋を、全てフローリングですとかあるいはタイルにしていくというようなことが、現在確定をしているわけではございませんので、今後の検討ということで御了承いただきたいと思っております。

○委員（前田幸一君）

令和6年4月1日ですからですかね、ということは工事期間を含めて2年間ぐらいございますので、地元の方々の意見をなるべく尊重していただいて、聴いていただいて、あとでこうであったであったというのが出ないようにしていただければそれで結構ですので、よろしく願いをいたします。

○委員（今吉直樹君）

関連でお伺いします。15ページの各地区公民館管理運営事業で、こちらの事業で管理されている施設の数は何件あるのでしょうか。

○社会教育課学習支援グループ長（井上寛昭君）

各地区公民館管理運営事業で管理している施設につきましては、市立の公民館、それと隼人農村環境改善センター、ここになります。市立の公民館は34館、それに改善センターが1館ということになります。

○委員（今吉直樹君）

公民館34館あるということで修繕料、工事請負費で、4,200万円ほど計上されていて、隼人の農村環境改善センターの改修が、大きな部分だとお見受けするんですけど、その34の公民館の修繕料としては、大分、少ない気がしたんですけど、1か所当たり、10万円を切る修繕料なのかと思うんですけど、その辺りの足りたりのかどうか。実際どうなのか教えてください。

○社会教育課長（新門勝利君）

まずその内訳を説明いたします。修繕料工事請負費で、ざっくり書いてあるんですけど、改善センターの改修が多きですが4,283万9,000円で修繕料が、いわゆるそういう公民館なんかの修繕

に当たる経費が600万円です。あとの工事請負費が、隼人農村環境改善センターの空調設備、これが2,990万円、これが1番大きなウエイトを占めております。そして、溝辺地区の溝辺公民館の空調設備、これ4か年計画で、最終年度になりますけど、693万9,000円。工事請負費用が、トータルで3,683万9,000円。そして、修繕料の600万合わせて、4,283万9,000円という内訳になります。委員御指摘のとおり、修繕もいろいろありまして、畳の表替えから、壁、様々なものがあります。まずはもう、緊急性、法に触れるもの、消防設備、そういうものを優先して、なおかつ、できないものもたくさんあります。ただ命に関わる、市民の安心安全を守るための学習施設ですので、そういう意味では、全く追いついてない状況でございますが、そういう優先度を考えながら、維持管理をしているのが実情でございます。

○委員（今吉直樹君）

はい、よくわかりました。市民会館の代替施設として、溝辺や隼人の施設が、予定されていたので、気になってお聴きしました。

○委員（山口仁美君）

メディアセンターのほうに確認をさせていただきます。18ページ、学校間ネットワーク管理運営事業、1番上のところ。委託料の中に、高速通信化に伴う接続設定変更委託というのが入っているんですが、この内容はどのようなものなのか。この委託によって何が変わるのかお示してください。

○メディアセンター指導主事（時任志郎君）

この学校間ネットワークの高速通信化に伴う設定変更委託については、各学校が今、インターネットに接続するため、インターネットの契約を行って接続をしている状況です。今回、市の光整備事業もありまして、全ての地域に光回線が整備されましたことから、これまでADSL若しくは長距離無線LAN等であつた学校を、光の回線の工事の準備が出来次第そちらの光回線に、切り替えていくという工事の委託費になります。これにより、現在子供たちが1人1台使っておりますGIGAスクールによりますタブレット端末、こういったものを高速に安定して活用することができるようになるかと思えます。

○委員（山口仁美君）

確認なんですけれども、幾つかの教室からタブレットで、同時に接続があった場合に、処理が遅くなったりとかってということが今まで何度か聴いたことがあるんですけれども、こういったものが解消されていくというような理解でよろしいでしょうか。

○メディアセンター指導主事（時任志郎君）

各学校で、今端末を一斉に使ったときに、遅延が発生したりする状況、様々な理由があることがわかってきています。その中で、通信回線により、そういった状況が発生していた学校については、大幅に改善が見られるかと思えます。

○委員（仮屋国治君）

関連で、ここの事業目的にオンライン会議システム等を利用した取組等の充実とあるわけですが、令和3年度まで、このオンライン管理会議というのが、どの程度、市内で実施されてきているものなのかどうか、またそれを踏まえてどういった充実を図っていくのか、お尋ねをいたします。

○メディアセンター指導主事（時任志郎君）

各学校、現在GIGAスクール構想もありまして、メディアセンターのほうから、様々な教員向けの研修等を実施しております。これまで、集合しての学校の代表の職員に対しての研修等を行ってきたところでしたが、このコロナ禍もありまして、オンラインで、各学校から、できる限り多くの職員が、研修に参加できるような形で今年度実施してきております。回数については、具体的に、今、お答えすることができない状況ではあるんですけれども、オンラインによって研修を、より多くの職員に直接することができるようになっていくということ、現在、来年度もそういった形で、引き続き実施できればと考えているところです。

○委員（仮屋国治君）

教職員の皆さんで、そういうオンライン会議をやってきているということだろうと思いますけども、テレビなんか見えますと結構みんなオンライン会議、会議を民間でやっていらっしゃるみたいなんですけれども、行政を含めたそういうオンライン会議というのは、今現在どのどこまで進んできているものなんですか。

○教育部長（池田宏幸君）

詳細については私どももわかりかねますけれども、このコロナウイルス感染症の時期に入りましてから、市としても、そういうウェブ会議システム、ウェブ会議を行うための、専用端末を情報政策課で整備をしております、私も何回かそういうものを使って、例えば、私が知ってる範囲で申し上げますと、今年度は、海津市の中学生の交流、そういうシステムを使って、オンライン交流をしているようなところもございますし、様々、企業の方々との会議についても、オンラインで開催するというようなことでやっておりますし、国が開催している様々な研修会を7階の会議室のところで、集合研修みたいな形で職員が受けるというような事例で活用しているようです。詳細が情報政策課にお尋ねいただければと思います。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで教育部に関する質疑を終わります。以上で、教育部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 1時55分」

「再開 午後 1時59分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（八幡洋一君）

議案第22号、令和4年度霧島市一般会計予算の農林水産部の総括について、御説明いたします。令和4年度の農林水産部の予算につきましては、農林水産業費及び災害復旧費の総額で21億2,042万9,000円を計上しており、その内訳は、農業の耕種部門に要する経費5億8,606万3,000円、畜産部門に要する経費9,314万5,000円、農業・農村整備に要する経費5億40万2,000円、林業に要する経費7億2,012万7,000円、水産業に要する経費1億969万2,000円、災害復旧に要する経費1億1,100万円でございます。財源としては、一般財源が9億7,946万円、特定財源が11億4,096万9,000円であり、特定財源の内訳は、国県支出金4億5,896万2,000円、地方債3億1,720万円、その他が3億6,480万7,000円となっております。次に、令和4年度農林水産部における主要な事業について、説明いたします。農業の振興につきましては、農業用機械・施設等の整備に対する本市独自の支援策である、担い手経営発展等支援事業を拡充するほか、経営所得安定対策推進事業や農業次世代人材投資事業等により、新規就農者等を含む担い手の確保・育成を図ります。また、農作物への鳥獣被害防止及び捕獲を推進するための、鳥獣被害対策実践事業や、農産物の知名度向上や販売促進等を推進するための、農業の「稼ぐ力」向上プロジェクト推進事業などに取り組んでまいります。畜産業の振興につきましては、本年10月に開催される第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会に向け、全共候補牛に対し優良粗飼料を配付する本市独自の支援策のほか、専門指導員による巡回指導を継続するなどの出品牛対策に取り組むとともに、全共おもてなし協議会を中心とした取組み等を支援してまいります。また、優良肉用牛の導入及び保留による経営の安定を図るための、家畜導入及び保留補助事業のほか、飼料生産基盤整備と農業用施設整備により、担い手の育成を図る、畜産基盤再編総合整備事業などに取り組んでまいります。農業・農村整備につきましては、農業の生産性向上のためのほ場整備や農道及び排水路等の生産基盤を整備する県営土地改良事業参画事業のほか、農業用施設の適切な管

理を行う地域活動を支援する多面的機能支払交付金事業，市で管理する農業用施設や法定外公共物の維持管理及び改修等を行う農道・用排水路整備事業などに取り組んでまいります。林業の振興につきましては，景勝松を松くい虫の被害から防止する松くい虫防除事業のほか，間伐等の森林整備の作業体系を確立するための林道整備事業，森林環境譲与税を活用した森林環境譲与税事業，市有林の適切な管理を行う市有林維持管理事業などに取り組んでまいります。また，森林環境譲与税を活用し，専門的な技術を有する地域林政アドバイザーの任用や高性能林業機械導入促進に向けた支援等を行い，森林の有する多面的機能の持続的発揮を図ります。水産業の振興につきましては，カサゴや鮎の稚魚放流に要する経費の一部を助成する漁業資源放流支援事業のほか，永浜漁港の施設整備などに取り組んでまいります。災害復旧につきましては，台風や豪雨等異常な自然現象によって被災した農地・農業用施設及び林業施設等の速やかな復旧を図り，市民の生活環境に支障をきたすことのないよう努めてまいります。以上，総括について説明いたしました，詳細につきましては，各担当課長が説明いたしますので，よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

農政畜産課に関する令和4年度の当初予算について，令和4年度一般会計予算説明資料，農林水産部にに基づき説明します。まず，1ページをお開きください。また，歳入につきましては，歳出の説明に合わせてその都度御説明いたします。（目）農業総務費の各種農業関連施設管理事業の4,718万2,000円は，農政畜産課が所管する施設の管理運営及び整備を行うためものです。次に，2ページをお開きください。（目）農業振興費の活動火山周辺地域防災営農対策事業の2,850万1,000円は，降灰による農作物の被害軽減と品質確保のため，施設整備等を行い，農業者の所得向上及び経営安定を図るため，朝日柑橘生産組合においては，露地果樹洗浄機1台，（有）西製茶工場と（有）みぞべ五光においては，摘採機能付除灰機を各1台，（有）松山産業と（株）空港製茶においては，摘採前洗浄機を各1台，今吉製茶（有）においては，野菜洗浄機1台の導入を行うものです。財源は全額県補助金です。担い手アクションサポート事業の81万5,000円は，認定農業者等の担い手や新規就農者等に対する研修及び経営改善に係る支援を行うための，霧島市担い手育成総合支援協議会への補助金です。次は，3ページになります。経営所得安定対策推進事業の785万4,000円は，経営所得安定対策に係る事務事業を円滑に推進するため，行政，農業者団体等で構成される霧島市農業再生協議会への補助金です。財源は全額県補助金です。農業次世代人材投資事業の1,188万円は，次世代を担う農業者となることを志す者に対し，就農前の研修生の生活安定や就農直後の経営確立に資する資金を交付するもので，県補助事業と市単独事業があります。財源は900万円が県補助金，280万円がふるさとときばいやんせ基金からの繰入金です。農地中間管理事業の1,601万5,000円は，農地中間管理機構を通じて農地の貸借を行い，農地の集積・集約化，農業経営の規模拡大等による農用地等の効率的利用を促進し，農業生産性の向上を図るためのものです。財源は1,050万円が県補助金，551万5,000円が農地中間管理事業委託金です。次に，4ページをお開きください。担い手経営発展等支援事業の4,000万円は，農業・農村の担い手を確保・育成するため，国県補助事業に採択されない中堅クラスの認定農業者や認定新規就農者の経営発展・安定に必要な農業用機械・施設等の整備に対する支援策を拡充し，一定規模以上の耕作面積を有する農業者を補助対象者に加えしました。財源は全額，ふるさとときばいやんせ基金からの繰入金です。鳥獣被害対策実践事業の4,249万6,000円は，有害鳥獣による農作物への被害が増加しているため，被害を防止するための侵入防止柵の設置や捕獲のための資材を購入・設置することにより，農作物等の被害を軽減するものです。また，猟友会に属する捕獲隊に対して捕獲を指示し，有害鳥獣の被害防止を図るものです。財源は2,813万3,000円が県補助金，1,330万円がふるさとときばいやんせ基金からの繰入金です。次は，5ページになります。中山間地域等直接支払事業の4,222万7,000円は，農業生産条件の不利な中山間地域等において，農用地を維持管理していくための協定を締結し，それにしたがって農業生産活動等を行う集落等に補助金を交付するものです。財源は3,128万6,000円が県補助金です。次に，6ページをお開き下さい。環境保全型農業直接支援対策事業の2,769万7,000円は，有機農業や化学肥料及び農業

の5割低減とセットで地球温暖化防止等に効果の高い営農活動に取り組む販売農業者に対し、直接支援を行うものです。財源は2,079万6,000円が県補助金です。農業の「稼ぐ力」向上プロジェクト推進事業の387万1,000円は、農産物等の知名度向上のためのPR活動を行うとともに、生産者団体、認定農業者等が実施する農産物等の販売促進、6次産業化、農商工連携、安心安全な農産物(有機JAS認証取得)等の取組を支援するためのものです。財源は200万円がふるさとときばいやんせ基金からの繰入金です。次は、7ページになります。(目)畜産費の家畜導入及び保留補助事業の976万1,000円は、優良肉用牛の導入と保留を積極的に推進し、生産率の向上と高品質の肉用牛生産を行い、経営の安定を図るためのものです。県市畜産共進会開催事業の594万円は、各種共進会への出品を支援することにより、畜産農家の飼育管理技術及び資質向上を図るためのものです。畜産基盤再編総合整備事業の1,641万8,000円は、飼料生産基盤整備と農業用施設整備を一体的に実施することにより、新たな畜産主産地の形成に地域ぐるみで取り組み、飼料生産基盤を確保し、担い手の育成を図るためのものです。総事業費のうち参加農家負担分を事業費としており、財源は、全額参加農家の負担金です。次に、8ページをお開きください。畜産団体運営支援事業の140万2,000円は、会員相互の親睦と技術向上のため、研修会や講習会等を開催し、経営の改善と安定を図るための各振興会への補助金です。肥育素牛販売促進事業の140万円は、市内生産農家が始良中央家畜市場の子牛セリ市に上場した補助対象子牛を購入する肥育農家に補助金を交付し、肥育素牛の販売促進と枝肉成績の早期判定を行うためのものです。第12回全国和牛能力共進会推進事業の122万5,000円は、全国和牛能力共進会に優秀な牛を出品するために、優良繁殖牛の導入や肥育技術の実証に取り組む畜産農家を支援するものです。財源は全額県補助金です。次は、9ページになります。第12回全国和牛能力共進会対策事業の4,472万9,000円は、第12回全国和牛能力共進会に向けて、全共推奨牛を導入・保留した農業者への支援や、全共候補牛へ優良粗飼料の配布を行うとともに、出品対策として専門的な知識と技術を持った人材を確保するものです。また、全共おもてなし協議会が中心となって行う本市への経済効果を高める取組や霧島をPRする取組に対して支援するとともに、全共鹿児島県実行委員会が計画した大会に係る全体事業費の一部を開催市負担金として負担するものです。財源は1,126万2,000円が県補助金、3,340万円がふるさとときばいやんせ基金からの繰入金です。地方卸売市場施設維持管理事業の285万2,000円は、地方卸売市場施設の維持管理を行うためのものです。最後に、債務負担行為について、ご説明いたします。令和4年度一般会計・特別会計予算書の8ページをお開きください。農業近代化資金利子補給の765万1,000円は、農業関係資金利子補給事業に係る債務負担行為です。以上で、農政畜産課に関する当初予算の説明を終わります。

○林務水産課長(市来秀一君)

林務水産課の当初予算について、歳出に沿って御説明し、歳入については、その都度御説明いたします。予算説明資料の10ページをお開きください。(目)林業総務費の林業総務管理事務事業、9,554万1,000円は、木質バイオマスエネルギー導入促進事業補助金の償還金9,333万4,000円のほか、林業総務管理に要する経費です。財源は、9,333万4,000円が霧島木質発電株式会社からの償還金です。林業施設維持管理事業の714万8,000円は、国分の黒石岳森林公園と横川の丸岡公園バンガロー等の維持管理に要する経費です。次に、11ページを御覧ください。飲雑用水施設管理事業の2億7,213万7,000円は、朴木・木場深迫地区の飲雑用水施設を市水道事業へ移管するための施設改修に必要な経費です。財源は、9,969万6,000円が国庫補助金、1億6,190万円が合併特例債、980万円が特定建設事業基金繰入金、68万3,000円が立木売払収入です。(目)林業振興費の林業就労改善推進活動支援事業、511万円は、林業従事者の退職金共済と社会保険制度の掛金を助成し、就労条件の改善を図るための経費です。松くい虫防除事業の291万2,000円は、国分・牧園・霧島地区において、松くい虫等の被害を防止し、景観の維持・保全を図るための経費です。財源は、148万2,000円が県委託料、24万4,000円が霧島神宮からの負担金です。次に、12ページをお開きください。(目)林道事業費の林道等維持管理事業、2,618万1,000円は、林道等の適正な維持管理を行い、災害防止や安全性の確保を図るための経費です。財源は、280万円が県補助金、910万円が特定建設事業基金繰入金です。

林道整備事業の1,468万5,000円は、森林整備のための路網体系を確立し、林道の改良など生産基盤の整備を図るための経費です。財源は、1,081万円が県補助金、10万円が特定建設事業基金繰入金、372万4,000円が立木売払収入です。林道整備事業（県単）の650万円は、林道の排水施設の保全を図るため、林道国分山麓線の整備を行う経費です。財源は、260万円が県補助金、390万円が緊急自然災害防止対策事業債です。次に、13ページを御覧ください。（目）治山事業費の治山事業、161万7,000円は、山林の保護と公共施設及び人家を土砂災害から守るため、治山施設の整備を行うための経費です。財源は、160万円が特定建設事業基金繰入金です。（目）森林整備事業費の森林環境譲与税事業（担い手育成・確保）、1,485万8,000円は、林業従事者のスキルアップや労働強度の縮減等に対する支援に加え、効率的な作業体系の確立や技術者の養成を目的とした高性能林業機械等のリース経費に対する一部助成、また、教育委員会が実施する、小学生を対象とした林業体験活動を支援するための経費です。森林環境譲与税事業（生産基盤整備）の1,300万円は、国・県補助事業の対象とならない林道・作業道等の維持修繕と併せて、機能向上を図るための改良等を行うための経費です。次に、14ページをお開きください。市有林維持管理事業の7,955万5,000円は、市有林の適切な管理を行い、公益的機能の維持を図るための経費です。財源は、2,961万円が県補助金、4,713万1,000円が立木売払収入です。森林整備事業の1,100万円は、森林組合が実施する、除間伐、森林作業道開設等に係る経費を一部助成し、森林所有者の施業意欲を高めることで、森林整備を推進するための経費です。次に、15ページを御覧ください。森林環境譲与税事業（森林整備・森林管理）の5,957万6,000円は、森林経営管理制度に基づき適切な森林管理を行うため、森林・林業において専門的かつ高度な知見・技術を有する地域林政アドバイザーを任用し、林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進するとともに、伐採後の再生林を着実に実施するための巡視活動や低コスト施業推進のための主伐同時再生林、荒廃した雑木林等の整備などを行うための経費です。財源は、428万4,000円が県補助金、1,995万円が立木売払収入です。森林環境譲与税事業（木材利用促進）の349万9,000円は、企業・団体・木造住宅建築主等が行った地球温暖化対策活動に対し、県が認証した、二酸化炭素の吸収量、固定量、削減量に応じてマイレージ交付を行い、更なる地球温暖化防止活動への取り組みを推進するための経費です。次に、16ページをお開きください。（目）水産業振興費の漁業資源放流支援事業（種苗放流事業）56万5,000円は、漁協が実施するカサゴや鮎の稚魚放流に対する助成金です。水産まつり開催事業の50万円は、霧島市の水産物の消費拡大と水産資源の保護啓発を目的に開催される霧島市水産まつりに対する助成金です。（目）漁港管理費の漁港整備事業、9,946万6,000円は、市が管理する永浜漁港の台風・津波対策等の防災対策に加え、機能充実や安全性等の向上による漁港の活性化を図るための経費です。財源は、4,973万3,000円が県補助金、4,470万円が漁港整備事業債、500万円が特定建設事業基金繰入金です。次に、17ページを御覧ください。（目）林業施設災害復旧費の現年補助林業施設災害復旧事業、1,100万円は、台風や梅雨期等の大雨により、市の管理している林道等に災害が発生した場合に機能回復を図るための経費です。財源は、492万5,000円が県補助金、500万円が農林水産業施設災害復旧事業債です。現年単独林業施設災害復旧事業の2,280万円は、市が管理する林業施設において、国庫補助の対象とならない災害が発生した場合、早期に機能回復を図るための経費です。財源は、1,430万円が農林水産業施設災害復旧事業債です。（目）公共施設災害復旧費の現年公共施設災害復旧事業、120万円は、台風や梅雨期等の大雨により漁港や飲雑用水施設等の公共施設に被害が発生した場合に復旧を図るための経費です。次に、繰越明許費について、御説明します。一般会計予算書の7ページをお開きください。（款）農林水産業費（項）林業費の飲雑用水施設管理事業、2億4,048万円は、本工事に必要な標準工期の確保ができないことから繰り越すものです。林道整備事業の832万円は、事業申請の事務手続きに期間を要するため、本工事に必要な標準工期の確保ができないことから繰り越すものです。以上で、林務水産課に関する当初予算の説明を終わります。

○耕地課長（塩屋一成君）

続きまして、耕地課に関する令和4年度一般会計予算について、御説明いたします。なお、歳出

に沿って御説明し、歳入については、その都度御説明いたします。予算説明資料の18ページをお開きください。(目)農地費の土地改良施設適正化事業の122万5,000円は、土地改良区が農業水利施設の整備補修を行う土地改良施設適正化事業への市補助金です。県営土地改良事業参画事業の9,401万5,000円は、県営事業に係る市の負担金です。財源は4,780万円が農業農村整備事業債、3,130万円が基金繰入金、1,487万1,000円が分担金です。令和4年度は、12地区で県営土地改良事業が予定されております。まず、県営農業競争力強化基盤整備事業の5,428万5,000円は、北霧島地区(横川・牧園・霧島)のほ場整備・農道整備・用水路等の整備、及び第1国分東地区、第2国分東地区と溝辺地区のほ場整備等に係る事業費3億2,900万円に対する市負担金です。県営水利施設整備事業の2,240万円は、十三塚原地区(溝辺)と島津新田地区(隼人)の施設整備等に係る事業費8,960万円に対する市負担金です。次は、19ページになります。県営農村地域防災減災事業(用排水施設整備)の195万8,000円は有村地区(牧園)の用排水路の整備等に係る事業費1,050万円に対する市負担金です。県営農村地域防災減災事業(農村災害)の70万円は、竹子地区(溝辺・横川)の排水路整備等に係る事業費1,400万円に対する市負担金です。県営農村地域防災減災事業(農地保全整備)の525万円は、空港東地区(隼人)の排水路整備等に係る事業費1億500万円に対する市負担金です。県営農業水路等長寿命化防災減災事業の942万2,000円は、十三塚原地区(溝辺)と竹子原地区(溝辺)、府中地区(国分)の施設整備等に係る事業費4,711万円に対する市負担金です。次に、20ページをお開きください。多面的機能支払交付金事業の9,910万6,000円は、農地・農業用水等の資源の適切な管理を行い、農村環境の保全に貢献する地域の共同活動を支援するものです。財源は7,447万8,000円が県補助金です。(目)農道及び用排水路整備事業費の農道・用排水路整備事業の8,560万円は、市が管理する農業用施設の補修、法定外公共物の維持管理及び地域まちづくり計画要望箇所の整備を行うものです。次は、21ページになります。農業・農村活性化推進施設等整備事業の450万円は、栢田地区(霧島)の排水路整備に要する経費です。財源は180万円が県補助金です。農地防災事業の600万円は、山口池(溝辺)のため池廃止に係る経費です。財源は全額、県補助金です。(目)農地農業用施設災害復旧費の現年補助農地農業用施設災害復旧事業の2,900万円は、台風や大雨等によって被災した農地・農業用施設の復旧を図る補助事業です。財源は1,449万円が県補助金、970万円が農林水産業施設災害復旧事業債、100万円が農地災害復旧分担金です。現年単独農地農業用施設災害復旧事業の4,700万円は、補助事業の採択要件に該当しない被災した農地等の復旧を図るものです。財源は2,990万円が農林水産業施設災害復旧事業債です。以上で、耕地課に関する当初予算の説明を終わります。

○委員長(久保史睦君)

ただいま説明が終わりました。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時36分」

「再開 午後 2時49分」

○委員長(久保史睦君)

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。それでは説明が終わりましたのでこれから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(前田幸一君)

予算説明資料の中の4ページ5ページに、鳥獣被害対策の経費が入っておりますが、中山間地域だけではなく、今、市街のほうにもシカ等が出てくるというような状況みたいですが、猟友会の方々、ちょっと聞いたんですがもう、当然、高齢者化でなかなか人数が増えてこない。獲る人がたくさんいれば、どんどん獲っていただけるんでしょうけど今、現状、猟友会のほうはどのような状況なんですか。現状をお聞かせいただければと思います。

○農政畜産課農政第1グループ長(淵ノ上博己君)

捕獲隊の平均年齢とか、隊員数でよろしいでしょうか。地区ごとにおける捕獲隊の平均年齢は国分が、令和3年度で、68.2、隼人地区で68.9。溝辺地区で61.1、横川地区で68.4。牧園地区で66.4。

霧島地区で65.1、福山地区で63.5、平均65.9となっております。地区ごとにおける捕獲隊員の人数ですが、令和3年度で申しますと、国分で56人、隼人地区で36人、溝辺地区で34人、牧園地区で41人、横川地区で31人、霧島地区で20人、福山地区で21人、霧島市全体で239名となっております。

○委員（前田幸一君）

239名。霧島市全体でこういう数が、方がいらっしゃるということですが、特に、牧園等は、面積も非常に広くて、人家も少ないということでも、シカ、イノシシ等は、どんどん増えていくような状況の中で、集落を回ってみますと、柵がちゃんとしてあるんですが畑、田んぼ等においては今、大分整備をされてきたなというふうには思うんですが、一般的な兼業農家みたいなところの畑等においては、自宅の庭まで出てくるような状況が来て、猟友会のほうに、総合支所を通じて、こういったあれがあるというようなことでお願いをするけど、なかなか人家近くであったり、そういうところは、鉄砲は使えないわけですし、わなとか、そういうもので捕獲、あるいは柵をとおっしゃるけどやっぱり手出しがあったりするということで、非常に頭を悩まされているところも多いというふうに感じているところです。聞いたのですが、お隣の湧水町においては、市のほうからも、単独で3,000円ほど補助があるようなことを聞いてるんですが、霧島市はそれがまだないということで、できれば、そういったものとも今後考えていただいて、また猟期以外の期間もどんどん獲っていただかないと、本当人口より数倍、そういった、鳥獣等が増えているというような状況なんで。今、年齢をお伺いしますともう本当、もう私より上の方がたくさんということになるかと思えますので、そして、この後継の育成的なものは何かされているのかお聞きしたいんですが。

○農政畜産課農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

狩猟免許の助成等も行っているところです。広報誌に掲載して、狩猟免許の講習会等の案内をしたり、そのようなもので、助成金制度を使いながら、取得してくださいというような、広報等はしているわけですが、国分隼人、地域によって差があるんですけど、若い方々が、最近では、免許の取得をされたりとか、そういう傾向はあります。山間部においても、特に専業農家等が積極的に取得されるという傾向も若干はあるんですけど、全体的にはだんだん減る傾向にはなっておりますけど、若い方々を中心に取得してもらうように、何らかの、また対策等も考えていきたいというふうに思っております。

○委員（前田幸一君）

林業の場合は、今よくテレビ等で、霧島林業ですけど、何か若い方々が一生懸命山に入って伐採されたり、植林したりするような場面を何回か見るんですが、そういった、これはもう商売としてやってらっしゃるんですが、捕獲についても、ある程度の、冬場の収入がない農家さん等においては、少しでも取れるような補助というのを、今後、また検討をしていただきたいなど。私は湧水の方からそういうのを聞いたもんですから、うちはこのいうのもあるよと。少しでも励みにはなるよねというような、ガソリン代、そういったもの等にはなるということをおっしゃってたんで、やっぱり、今後、高齢化がますます進んでいきますので、こういう捕獲隊の方々にも、少しでも、助成をしていただけるような施策をお願いをしたいと思えます。

○委員（植山太介君）

農政畜産課の方に、2点ほどお尋ねをいたします。説明資料の7ページ、畜産基盤再編総合整備事業なんですけど、令和3年と令和4年を見比べると横川の施設が、令和3年度も、家畜排せつ物処理設備整備をして、令和4年に上がってきてる状況です。ここについて、御説明していただけたらと思います。

○農政畜産課主幹（中吉康昭君）

今、委員おっしゃるとおり、令和3年度でも上げておったんですが、土地の建設予定地の変更など、いろいろと変更等がありまして、令和3年度にできませんでした。この前の補正で落とさせていただいたんですけど、それについて、令和4年度で一応整備する計画で上げております。

○委員（植山太介君）

あと1点農政畜産課の方にお尋ねいたします。説明資料の9ページ。地方卸売市場施設管理事業の件なのですが、委託料が、令和3年度は、倍近く、委託料が上がってるようなのですが、その説明をお願いいたします。

○農政畜産課農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

地方卸売市場の昨年、大同青果の先のほうに、食品の施設があるんですけど、その屋根の改修工事を令和3年度でさせていただきました。令和4年度はないということで、その額が、若干。

○農政畜産課主幹（内村光孝君）

すいません今年度増えた理由ですけども、今年度、場内の植栽のほうを撤去、埋め戻しの作業のほうを委託ですることになりました、その分が約90万円増えておりますので増額となっております。

○委員（前田幸一君）

9ページの、第12回の全国和牛能力共進会、先ほどから口述の中でおもてなしのほうに、負担をしているということなんですが、12月の質問でもいたしました、横断幕等は、すばらしい横断幕とは言えませんがちっちゃいのが、高千穂地区にも1枚歩道橋のほうにかかっているようでございます。今、農大跡地のほうも、シートを敷く作業を始められるのかなというような形で、毎日あそこを通るものですから見てるんですが、国体のほうの横断幕がえらい目立って。あそこには横断幕はしないのかなと。あそこを通れば、国体の横断幕が横並びのやつが大きいのが、入り口にあるんですから、皆さん国体のために準備が始まったなあとおっしゃるんで、いやいや、まずは牛ですよという話をしてるんですが、あそこにはされる計画はないのかお聞かせください。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

横断幕につきましては、一応県のほうから2枚いただきまして、牧園のほうと、国分のほうにつけておりますが、あそこにつきましては今後、5月ぐらいに、県の補助事業の確定が来ますので、その予算の中で検討したいと考えていますので、すぐできるということではないんですが、今後検討ということでお答えいたします。

○委員（前田幸一君）

昨日一昨日ですかね。この連休中も、あそこの保養センターの、旧馬場のところはもう、テントでいっぱいでした、来ていただくのはありがたいことで、あそこ辺の人も、見るたびに、今度牧園で国体があるんだっておっしゃるんですけど、何か横断幕、気になって。そのために作業が始まっているものから、国体のための準備だろうというふうに皆さんおっしゃるんで、できれば、農政畜産課の予算でも、先に、あそこの国体準備室と打合せをしていただきながら、5月ではどうですかね、もう連休がその前に行きますので、また皆さんそこで、そういうふうな勘違いをされるんじゃないかなあと思はるんですが、そこら辺を、新年度になりましたら、令和4年度になりましたら、部内でそういった協議もしていただいて、できれば、あそこに全国和牛という、大きなやつは要りませんので適当な大きさでつくっていただければよい要望をしておきたいと思はります。よろしくお願ひします。

○委員（山口仁美君）

農政畜産課のほうにお伺いをいたします。3ページ。農業次世代人材投資事業なんです、令和3年度に比べると、県の分ですかね、人数が大分減っているようなのですがこの要因を教えてください。

○農政畜産課主幹（西溜和幸君）

本事業につきましては、国県補助事業分と市単独補助事業分があるわけですけども、今、委員がおっしゃられた、国県補助事業分が令和3年度は11名対象者がいらっしゃいましたけれども、昨年度新規で本事業に該当する方がいらっしゃいませんでした。それで、この経営開始型というのが、5年間継続して補助を受けられるわけですけども、5年が過ぎた方々がおられまして、今年度は6名ということになりました。

○委員（宮内 博君）

14ページの市有林の維持管理事業の関係でお尋ねをいたします。まず、委託料の関係であります
が、間伐33.21haということになっております。この間伐の地域ごとにお示しをください。

○林務水産課主幹（山本秀一君）

間伐が合計で33.21haですが、地区でいきますと、溝辺地区が2ha、横川地区が11.25ha、牧園地区が6.36ha、福山地区が13.6haでございます。

○委員（宮内 博君）

口述では、財源の中で4,713万1,000円が立木の売却収入ということではありますが、これらで売り
払ったこの代金を充てるという理解でよろしいですか。

○林務水産課主幹（山本秀一君）

この間伐の部分から出ました部分で、市場向けの材と、あとC・D材で立木の売却収入というも
のの財源で充てております。

○委員（宮内 博君）

この間伐の面積でありますけれども、今回、33.21haということでもあります。令和3年度で見ても
みますと、令和3年では41haの間伐をするということで、2,326万3,000円の見込みが示されてお
りますが、今回、それよりも8haほど面積的には少ないんですけど、金額的には委託料を高く設定
してある理由をお示しください。

○林務水産課長補佐（奥 芳生君）

今、市有林の森林の状況につきまして申し上げますと、人工林のほうは、木の年齢が高くなっ
てきて、木も大きくなってきております。そういったことで、木が大きくなると、搬出、外に出
す材積も増えて、その材積が増えた分だけ経費が掛かります。令和3年度はその見積りとい
うのが、多少ちょっと材積を少なく見積もっております。今、現在の令和3年度の面積の見込み
は29.97haとなる見込みになっております。そういったことで、令和3年度の今の見込みと、令和4
年度の予算の面積の33haを比較しますと、大体同じぐらいの割合の増加になっているのではとい
うふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

その下の下列の皆伐実施箇所の28.6ha、それを地域ごとにお示しをください。

○林務水産課主幹（山本秀一君）

皆伐実施箇所の下列ですが、まず、国分地区が4.17ha、溝辺地区が6.93ha、横川地区が6.05ha、
牧園地区が6.12ha、霧島地区が5.37haでございます。

○委員（仮屋国治君）

4ページ、担い手経営発展等支援事業、新規も含めて三つあるわけですが、対象が何戸ず
つあるかお知らせください。

○農政畜産課主幹（西溜和幸君）

今回、この担い手経営発展等支援事業、予算もそうですけれども、拡充させていただきました。
ここに掲載してあるとおり、後継者育成支援型と、2番の担い手育成支援型、こちらにつきま
しては、これまでと同じ、認定農業者、あるいは認定新規就農者等でございます。そして、まず、後
継者育成支援型、こちらにつきましては、大体約160件程度。それから担い手育成支援型、こちら
は56歳以上の認定農業者になりますけれども、約130件程度、それから今回、新たな補助対象
枠として、農業者育成支援型、こちらが認定を持たずに耕作面積が一定規模以上というとい
うことでお示ししておりますけれども、農地台帳から算出して、耕作面積2ha以上の方々と、
認定を持たない方々を抽出した結果、94件ありましたので、約100件と見込んでおります。

○委員（仮屋国治君）

全額、きばいやんせ基金ということで、強い意志を持ったいい施策なんだろうと思
うんですけども、市内においては、この160戸、130戸、およそ100戸、400戸ですか、
を除いた場合の農業農家というのは何戸ぐらい残るわけですか。

○農政畜産課長兼全国和牛能力共進会対策室室長（鎌田順一君）

令和2年度の農林水産業センサスによりますと、一応、農家戸数が2,894戸となっておりますので、それからまた引けば、それ以外の方というふうになると思いますので、大体、2,400戸ぐらいです。

○委員（仮屋国治君）

こういう優遇策をしていくことによって、中堅以上の農家は、事業の継続に対して意欲を持っていかれると思うんですけども、残された2,500戸ぐらいのところですか、この辺が本当これからの農機具の購入とかそういう面では非常に大変だと思うんですけども、集落営農とかいろんな形、多面的機能何とかという、いろんな施策があるわけですけども、2,500戸を救うような手だてというのは、今後、どのようなことを考えてらっしゃいますか。

○農林水産部長（八幡洋一君）

おっしゃるとおり、農家をされている方々、対象にならない方々は、自費で購入しないといけないということになるかと思えます。3年前に担い手経営発展等については、今、ありましたとおり、認定農家、新規就農者を対象にしたということで、この委員会の中でも、そういう方々も対象にすべきではないかというような御意見もいただきました。それから3年しまして検証をしまして、アンケート等も実施したわけなんですけれども、非常に好評であるといえますか、所得向上につながるのか、規模拡大につながるのか、そういうような意見をもらってありました。それで、その次のステップとしては、やはり農業を、主としている、生業としている人たちにも拡充をしていこうということが今回の狙いでありまして、これらをまた、進めながら、私もですけども我が家で田んぼをつくったり畑をつくってる人たちもいます。ただ、そこに一定規模の耕作面積を有する方々を入れたということは、経営基盤法のやはり新規就農の基準等をおおむね満たしている方々というような基準で、今回入れさせていただきましたので、これを進めながら、今後、またそういうところも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

林務水産課のほうにお伺いをいたします。森林環境譲与税事業というのが年々、充実をしてきていると理解していたところなんですけれども、今回、小学生を対象とした林業体験活動の支援というのが入ってきたわけなんですけれども、これはどのような目的で入ってきたものなのか。そして、教育委員会が実施するとなつてはいるんですけども、林務水産課としてはどのようなかわりを持っていかれる予定なのかお伺いします。

○林務水産課長（市来秀一君）

今回のこの事業につきましては、教育委員会のほうで実施予定であります。立志塾。こちらが計4日分のカリキュラムがありまして、その中で、1日を使いまして、実際の山林の現場において、伐採の状況であったりとか、実際、林業事業体の方に入っていて、そういった現地の視察を行っていただくというようなことで考えております。今回のカリキュラムにつきましては、教育委員会のほうが主導するというような形で、私どもとしては、譲与税を使った予算の充当というか、そういった形でお手伝いさせていただく予定となっております。

○委員（山口仁美君）

ちょっと今、確認をさせていただいたのが、譲与税事業を使っているということなので、将来の担い手育成というところに目を向けての予算かなと感じたものですから。こういった、教育委員会と一緒にやるとということの中に、ぜひ中に入って、森林ESDという言葉を使ったりするんですけども、学習の中には森林のよさを入れていくというような内容になりますので、中にどんどん入って行って、現状をお話するような機会を持っていただきたいと思ったものですから、そのような観点での質問です。

○委員（徳田修和君）

この事業の関連ですけども、主要事業資料の4ページのほうの事業概要が示されてる4行目あたり、地域林政アドバイザーを任用するほかというところの、このアドバイザーの内容、役割等を

もう少し詳しく御説明いただけますか。

○林務水産課長（市来秀一君）

こちらの地域林政アドバイザーにつきましては、一定の有資格者ということで、林業関係に関する認定の資格を有した者、及び特に国県の森林事業において実績を有する方を対象にして、今回、雇用を考えているところでございます。その業務内容としましては、この森林環境譲与税を用いまして、今後、森林経営管理制度の中で委託を受けた山林に関しまして、今後、森林整備を行っていきたくて思っておりますが、その委託の前に、まず山林所有者のほうに意向調査を行います。それで、どこの場所を重点的にやっていく、こういった手法でやっていく、そういったものが、今、もう3年間やってきているんですけれどもなかなか難しいところもありまして、かなり専門的な知識を有する部分もございまして、そういった実務経験者の方に、今後、助力をいただきたいと思っております。

○委員（徳田修和君）

この方は職員として1名採用するというような、取扱いになるんですかね。事業費の中の報償費、講師謝金っていうのが出てくるんですけども、講師として何かあったときにお招きするというわけじゃなくて、事業として令和4年度、しっかり市の中に入るといいますか、そういう、業務の当たり方をされるんですかね。

○林務水産課長（市来秀一君）

まず講師謝金についてなんですけど、こちら先ほど申しあげました、森林体験学習の中で、講師を務めていただく林業事業者の方への講師謝金になります。地域林政アドバイザーにつきましては、会計年度任用職員という形での雇用を考えているところです。

○委員（植山太介君）

関連で質問させてください。拡充の内容としましてはあと1点。高性能の機械のリース経費に対する一部助成ということになっております。930万円ほど予算がついてるんですけども、これはどれぐらい補助するのか、リースの形態、1年だけなのか、更新するのか、そこら辺、細かいことが決まったら少しお示しくください。

○林務水産課長補佐（奥 芳生君）

高性能林業機械のリースに関わる事業のことですけれども、現在のところ、この事業は、1年間の実施ということで考えております。内容的には、今後詰めていくところではございますが、3から4の事業者に対しまして、高性能林業機械を、4か月程度の短い期間のリースといいますか、レンタルに近いものになるかと思っておりますが、そういった期間で、一つの現場を實際動いてもらって、その中で高性能林業の機械の使い方であるとか、機械の配置とか、そういったところを、試してもらおうと、そういった内容で考えております〔3月23日冒頭に追加答弁あり〕。

○林務水産課長（市来秀一君）

本事業の趣旨なんですけども、高性能林業機械を活用することで、いわゆる過酷労働、そういったものを軽減させる。そのことによって、若い方も林業事業のほうに入っていただけるような環境をつくりたいと、そういうところの思いから始める事業でございます。

○委員（植山太介君）

こういう便利な機械があるよと、使ってみてと、よかったら買ってみたいというような趣旨ということですかね。試しにリースで使ってみて、そのあと、よかったらもう事業所のほうで導入したらどうですかという認識ですかね。

○林務水産課長（市来秀一君）

委員のおっしゃるとおり、これが有効に活用されるということが、事業者の方に検証されましたら、今後購入のほうに、向いていただきたいなと思っております。また購入につきましては、国の補助等もあるようでございますので、そういった施策も活用しながら考えていきたいと思っております。

○委員長（久保史睦君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 3時24分」

「再開 午後 3時24分」

○委員長（久保史睦君）

再開します。

○委員（宮田竜二君）

関連で同じく森林環境譲与税事業の中で、下のほうですけれども、木材利用促進で、349万9,000円計画されていて、この内容がよくわからないんですよ。木材を使うことを促進するために、企業・団体・木造住宅建築主等が行った地球温暖化対策に対して、マイレージみたいなことをするという事なんすけども、一つはその吸収量を、マイレージ、植林とかしたら、二酸化炭素を吸収するから減るんだと思うんですけど、あと削減というところとあと固定量マイレージ。どういう事業なのかわからないので補足説明をしていただけないですか。

○林務水産課長（市来秀一君）

まずこちらのマイレージ制度についてなんですけど、こちらは鹿児島県のほうが認証を行う制度でございます。CO₂の吸収量、これは企業・団体が取り組む植林や間伐の森林整備活動によるCO₂の吸収量を県のほうで、数式があるんですけども、それをういまして、どれだけ吸収ができたという認証があります。それと削減量につきましては、企業等が設置します木質バイオマスボイラー利用によるCO₂の削減量ということで、木質バイオマスの関係のボイラーで熱給湯等を行っている事業体に対して、一定以上のものがあれば、県のほうで認証がされるようでございます。あと固定量につきましてははかごしま木の家という制度があるんですけど、こちらの建設の際に鹿児島県材を使った場合に、鹿児島県のCO₂を建物に固定させたという、そういった概念で、こちらのほうも認証がされるという形になっております。

○委員（宮田竜二君）

そういう取組で、このマイレージが決まっていますよね。例えば吸収マイレージは70t/CO₂という単位だと思うんですけど、これはよく一般的にマイレージは、マイレージをためて、何かに使おうとか、何かこうするんですけど、これは、マイレージは、どういう、役割なのか。

○林務水産課長（市来秀一君）

説明が足りませんでした。先ほど言いました県の認証によって求められた吸収量、固定量、削減量について、まず、吸収量につきましては、1t当たり3,000円。固定量につきましては、1t当たり4,500円。削減量につきましては、1t当たり1,500円を実際金額として、市のほうから、その事業主であったり、建築主の方に交付をさせていただきます。そちらのお金につきましては、更なる地球温暖化防止対策ということで、家でありましたら証明のLED化とかにかかった経費等に充てていただくような形の制度となっております。

○委員（仮屋国治君）

予算に関する説明書21ページ。森林環境譲与税について、全般についてお尋ねしますけれども、令和3年度に比べると、2,000万円程度増えているんですけども、増えた要因というのはどういうことになりますかね。令和3年度が7,443万7,000円、令和4年度が9,668万6,000円となるんですけども、国からの配分方法と、増えた理由はどういうことかをお知らせいただきたいんですけども。

○林務水産課課長補佐（奥 芳生君）

譲与額が増えた理由ですけれども、国のほうで、譲与額、全体を決めてるんですけども、令和3年度までは国全体で400億円、令和4年度、令和5年度に関しましては国全体で500億円の譲与税を譲与することになっております。そういったことで、各市町村に譲与される譲与額が増加することになっております。

○委員（仮屋国治君）

各自治体に一律増額されたという理解でよろしいですね。それと、あと令和6年度から、森林環境税というのが、一律に出来てくると思うんですけども、今、霧島市でも、8,600万円ほど基金積立てに今年度末になる予定ですけども、令和6年度以降、額が相当額増えてきたときに、どういった事業に充てられるという見解をお持ちですか。

○林務水産課長（市来秀一君）

委員がおっしゃられますとおり、令和6年度から、納税者1人について、1,000円の課税が発生いたします。一応今の見込みでは、令和6年度が、約1億2,000万円弱の譲与税の見込みなんですけど、それに対しましては、引き続き、森林経営管理制度による意向調査に基づきまして、山林所有者との委託契約に基づき、今後森林整備を行ってまいります。量的に年々増えていく見込みになっておりますので、こちらの譲与税の加速に合わせる形で、我々も森林整備のほうは加速させないといけないと考えているところです。

○委員（仮屋国治君）

わかりました。愚問ですけども一つ聴かせてください。私も一般質問で再造林をしっかりとせいなんていう質問したことがあるんですけども。最近いろいろ話を聴いていますと自然造林もいいんだっっちゃうような話もあるわけですよ。ですから林業ということをとらえずに、森林環境ということを考えてときに、自然造林と人工造林のすみ分けみたいなものは今後考えられていくものなのかどうか、必要なものかどうか、どのようにお考えですか。

○林務水産課長（市来秀一君）

委員がおっしゃられるとおり、今、針広混合林ということで、針葉樹と広葉樹を混合して、整備を行うというような取組も、林野庁のほうでは考えております。我々、私のイメージとしましては、人工林につきましては、比較的林道なり、幹線道路が管理されていて、搬出しやすい、そして傾斜の緩やかな山林等については、人工林が適していると。ただ山奥のほうに行きますと、急峻で傾斜のきついところ、あと林道等も余り整備されていないようなところであれば、そこは地権者の方の同意を得ながら、今後広葉樹林化していくことも想定をしております。

○委員（仮屋国治君）

是非ともですね今後そういう森林の計画を、行政が事前にとりか、リーダーシップをとっていただいて、うまくすみ分けをつくっていただければと思います。要望とします。

○委員（宮内 博君）

19ページの県営農村地域防災減災事業の農地保全整備の関係でお尋ねをいたします。空港東地区の排水路整備一式ということでありますが、説明をしてもらえませんか。

○耕地課課長補佐（川崎千秋君）

空港東地区につきましては、空港の東側にあります隼人町の迫間ですかね。あそこの今、農協のほうで育苗センターをつくっているんですけども、その周辺に排水路がなくて、道路の部分に排水の水が流れていまして、それと農地のほうが浸水すると。そのようなところでシラス対策事業を入れているんですけども、その排水路整備、併せて下流域へ一気に水を流すと、下流域が氾濫いたしますので、その末端部分に大きな約2haほどの調整池を造る予定で、今現在進めております。

○委員（宮内 博君）

これは放流先はどこですか。

○耕地課課長補佐（川崎千秋君）

放流先は、最終的には今と現在変わらないんですけども、西光寺側のほうに流れて最終的に天降川のほうに行きます。

○委員（宮内 博君）

昨年、70万円だったんですけど、今回525万円の負担金ということで、全体事業費と負担率はどうなりますか。

○耕地課課長補佐（川崎千秋君）

最初は早い時期に計画されていたんですけども、これが採択が平成29年にされております。その当時は、下流の西光寺川までの間の荒谷川という河川があるんですけども、その水路自体も整備する予定でいたんですけども、断面積が大きくなるというようなことから、事業が一時ストップしておりました。令和2年度に計画変更をいたしまして、事業費が約10億円の変更になっております。市の負担としては5%ということになっております。

○委員（宮内 博君）

事業費10億円ってのは大きいですけど、完成年度はいつごろですか。

○耕地課課長補佐（川崎千秋君）

現在、計画変更した時点では、令和8年度を予定としております。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料5ページ。ここの中山間地域の直接支払事業のところでは少しお尋ねをします。特認地域と、通常地域というのがありますけれども、通常地域であれば、国が2分の1を見てくれる制度です。市にとっても県にとってもいいわけですけども、これの割合は、どうなっておりますか、お尋ねします。

○農政畜産課主幹（西溜和幸君）

令和4年度、59協定ございますけれども、このうち国分地区の上之段と川原のほうに、国分が3地区、この3地区だけが特認地域という取扱いになっております。

○委員（下深迫孝二君）

やはり高齢化してきておまして、5年間この事業続けないと返納しなきゃいけないと、予算委員会のほうでも話があったんですけども、これはやっぱきちっと確認された上で、申請を受け付けておられるのか。ただやっぱり言ってきたから全部こう受け付けているというのであれば、令和4年度が2年目、3年目になるんですかね。まだそういう可能性もあるという気がするんですけども、そこはしっかりと確認されてますか。

○農政畜産課主幹（西溜和幸君）

この中山間地域直接支払制度につきましては、毎年度、それぞれの地区、溝辺と隼人は、協定結んでないんですけども、ほかの地区については、大体毎年5月から6月の頃に、各総合支所、そして国分であればこちらのほうで、集落の代表の方であったりとかにお集まりいただいて、事業の中身をしっかりと説明し、そして、また、こちらのほうでできるアドバイスなども行いながら、協定に含める農地であったりとか、そういったところまでしっかりと、行っているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

制度的には非常にいい制度だと私も思っているんですよ。田んぼをつくりながら、補助金が反当2万1,000円でしたか。出るわけですので、悪い制度ではないんですけども、やはり、お盆前に、田んぼの草払いをするんですが、検査が来るのか、市のほうが、9月半ばぐらいですか、されるということで、また払わなくちゃいけないというのがありますんでね、そこらやっぱ負担がかからないように、検査をされる前ぐらいに、そのやぶ払いができればいいような感じで、もう少しやっぱ配慮していただかないと、役所のほうはいつ来ますといたらもうお盆になる前にきれいにしようということでされてるわけですけども、そういうずれがありますので、そこら辺も配慮しながら、長く続けられるように、ひとつしていただくように要望しておきます。

○農政畜産課主幹（西溜和幸君）

先ほどのお話もあったように、集落説明のほかに、こういった現地調査のほうも行っておりますけれども、時期的にこちらの集落の方々が、草払いなどをされた後に、できればもう早い時期に現地調査を行えるように、こちらのほうでも、しっかりそこは、集落の方々と、連携を図りながら、確認ができるように、見直しをしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○委員（竹下智行君）

11ページの林業就労改善推進活動支援事業についてお尋ねします。退職金の共済、あと社会保険

制度の掛金への助成があるということなんですけども、まず確認なんですけども、この助成については、雇用者側の会社のほうの助成なのか、あと従業者への助成なのか、まずそちらはどのようになっていますか。

○林務水産課長（市来秀一君）

こちらにつきましては事業者、雇用主側への助成という形になります。

○委員（竹下智行君）

今霧島市で、林業をされている業者というのは、何社あるのか。また、その事業者さんは全部皆さんこれを取り入れているのか。お示してください。

○林務水産課長（市来秀一君）

まず事業者なんですけども、いろいろあるんですけども、いわゆる伐採等を行うのが、素材生産者ということで、こちらのほうが25社ございます。この事業の交付先につきましては、森林所有者が出資をしております共同組織である森林組合がありますけども、こちらが霧島市に関連しまして3事業体ありますので、3事業体のほうに助成をして行っている状況です。

○委員（竹下智行君）

この助成事業があることで林業に携わる方、従業者の方は、定着につながっているんでしょうか。教えてください。

○林務水産課長（市来秀一君）

高齢化等により、退職者の数も多いんですが、一応、作業班の若い方というのも年々入っておりまして、一定数は確保できていると思ってますので、この助成についても、効果を上げられているものと考えております。

○委員（山口仁美君）

林務水産課のほうにお伺いをいたします。16ページ、漁業支援放流支援事業及び水産まつり開催事業に関連してなんですけれども、この事業目的のところ見てまいりますと、水産資源の維持増殖及び漁獲量の向上、水産資源の維持増大というような言葉が出てきますけれども、この二つの事業、ほかにもあるかもしれないんですけども、この資源の維持増殖というのは定点観測して、その増殖をしているかどうかというところは確認をしながら、なさっているのかどうか。

○林務水産課長（市来秀一君）

種苗の放流事業ということで、稚魚を海に放流するわけですが、それがどれだけ成果が出てるかということにつきましては、この事業が、鹿児島未来の海づくり協会というところがありまして、そちらのほうで放流事業の総括を行っております。その放流事業の検証ということで、年に1回、県内の全ての市場を回りまして、水揚げされたマダイとヒラメについて、どれだけその放流分があったかという調査を行っております。一般的に養殖魚は、鼻腔と言って鼻の部分が連結しておりますので、そういった連結の状況を見ながら、どれだけ、この放流事業が水揚げに反映されているかというような調査を行っているようです。ちなみに錦江湾であったり、串木野方面とか、志布志方面とか、いろんなポイントで行っているんですけども、錦江湾奥が1番その成果が上がっているといえますか、ただ数値的には、全体の1.5%程度というような結果が出ているようです。

○委員（山口仁美君）

今のこの点を、定点観測しているのかどうかというようなことをお伺いしたのが、やはりその資源の状況というのが、大事になってくるわけなんですけれども、漁業者自体も大分変動していると思うんですね。前に比べると、漁業専業でなさる方よりも、遊漁船とか、そういったことで、漁業専業なさる方も減っている中で、どのようにこの資源を維持増殖するという部分を見ていくのかというのが、少し、どんなふうにしていかれようとしているのかというのがわからなかったので、その辺りでちょっとお考えがあればお伺いしたいです。

○林務水産課長（市来秀一君）

水産業につきまして水産庁のほうで、国の再生プランということで、浜の活力再生プランという

のを、各市町村が策定するようになっております。今霧島市と始良市、それから二つの市にまたがります三つの漁協、これらで構成される、再生委員会を立ち上げまして、浜の活力再生プランというのをつくっておりますが、そこでの目玉の事業としましては、アサリ、イワガキ、ヒトエグサ、ヒジキの利活用、そして販路開拓ですね。あと藻場、干潟の保全や、資源の繁殖、保護といったものをテーマにしてあげております。

○委員（植山太介君）

耕地課の方にお伺いいたします。資料は20ページの多面的機能支払交付金事業のところなんですけれども、農業委員会の方の予算委員会するときにも、遊休農地になったら打つ手がないというか、その前に何とかしないとイケないというふうなお話をされておられました。それに対するいい事業なのかなと思うんですけども、具体的なちょっと内容をお聴かせいただけたらと思います。

○耕地課長（塩屋一成君）

多面的の事業につきましては、大きく分けて三つありまして、最初は用排水路の維持管理をする。維持ですね。それとあと、地域共同で行う協働事業、それと施設の長寿命化を図る長寿命化事業と三つありまして、その中で活動をしている状況でございます。

○委員（植山太介君）

具体どういった活動、どういった支援をしてるのがわかれば。

○耕地課管理グループ長（蔵元賢一君）

活動の内容ということで、補足をさせていただきますけれども、今、課長のほうが申し上げました、共同での取組活動というのが基礎になってまいります。ただ、以前は農業者だけで取組をしているところもあったんですけども、近年、高齢化や少子化、過疎化が進む中で、地域を巻き込んで、実際の農業者ではない、例えば自治会の方であるとか、そういった方も含めて、農地の保全、それから施設によれば水路、そういった等の維持管理、そういったのを国、県の補助事業を活用しまして、整備をしていくということで。これも、5年間の縛りがちょっとあるものですから。当初、手を挙げていただいた組織の方につきましては、十分説明をさせていただきますながら、集落の代表者の方が、面積に応じて助成金が出るんですけども、そこら辺も、無理のない取組をしていただくということで、事業を進めてございます。

○委員（植山太介君）

はい、わかりました。令和3年度と令和4年度と比べると団体が1個ぐらいずつ増えている。事業対象面積も100haぐらい増えているようになっております。この取組自体は年々広がっているものなのか。そこら辺を説明していただければと思います。

○耕地課長（塩屋一成君）

団体数につきましては、もう余り増えるような状況ではないんですけども、各組織が、面積を広げていっているということで、年々、交付金額が上がっているという状況であります。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで農林水産部の質疑を終わります。以上で、本日本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。明日の審査は、午前9時から行います。本日はこれにて散会いたします。

「散会 午後 3時52分」